

# 令和3年第4回川西町 議会定例会会議録

令和3年12月8日 水曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

## 出席議員（13名）

1番 井上晃一君	2番 遠藤明子君
3番 渡部秀一君	4番 寒河江司君
5番 吉村徹君	6番 島貫偕君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 淀秀夫君
11番 高橋輝行君	13番 伊藤寿郎君
14番 鈴木幸廣君	

## 欠席議員（0名）

### 説明のため出席した者

町長 原田俊二君	副町長 山口俊昭君
教育長 小野庄士君	総務課長・ 選挙管理委員会 書記長 大滝治則君
安全安心課長 後藤哲雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 針生富雄君	政策推進課長 遠藤準一君
住民課長 近祐子君	福祉介護課長 原田智和君
健康子育て課長 金子征美君	産業振興課長 井上憲也君
農地林務課長・ 農業委員会 事務局長 内谷新悟君	地域整備課長 奥村正隆君
会計管理者・ 税務会計課長 有坂強志君	教育文化課長 安部博之君

農業委員会 大沼藤一君  
会長  
監査委員 島貫憲明君  
選挙管理委員会 山口丈志君  
委員長  
財政主幹 中山宗隆君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒形信彦  
事務局長補佐 大友勝治  
主査 高橋利幸

議事日程（第3号）

令和3年12月8日 水曜日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

1. 寒河江 司 君
2. 遠藤 明子 さん
3. 吉村 徹 君
4. 高橋 輝行 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員及び選挙管理委員会委員長の出席を求めています。

---

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は4名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の4番寒河江 司君は質問席にお着きください。

寒河江 司君。

第1順位、寒河江 司君。

(4番 寒河江 司君 登壇)

○4番 改めまして、皆さんおはようございます。

一般質問2日目のトップバッターであります。ひとつよろしく願いをいたしたいと思えます。

議長宛てに通告のとおり質問をいたします。

まず初めに、期日前投票所についてであります。

10月の衆議院選挙において、期日前投票所が新庁舎と中央公民館の2か所に設置され、新庁舎における投票場所が1階の会議室になりましたが、受付の机、選挙管理委員会立会の方々の机、投票用紙に記入する場所、投票箱2つを置く場所等に会議室の大部分を割かれ、立会の方々と有権者の記入場所の距離がなく、圧迫感があり、何か悪いことでもしたかの

ような空気が漂っている場所での投票はいささか疑問が残り、期日前投票したくなくなる一因と思われます。来年は参議院選挙や県議会議員選挙、町議会議員選挙があり、期日前投票をする有権者が多くなっている現状での投票所の変更も視野に入れ、考えをお聞きいたします。

次に、コミュニティスクールについてであります。

コミュニティスクールは、文部科学省が2004年につくった制度で、地域とともにある学校づくりを推進する仕組みと定義されています。そのため、地域の代表や専門家が年に数回集まり、よりよい学校運営や地域の将来について議論し学校運営の承認を行う制度で、メリットとして、学校運営の課題もクレームを入れるしかなかったが、学校とともに解決を図ることができる。

少子高齢化が進み、過疎化が進んで、シニア層ばかりで近所の家々の距離が離れているのが現実で、そうしたときに、若い人たちにどうやって地元に残ってもらうかが課題になります。一過性の地域活動だけでなく、教育面でも地域の人との融合を図り、郷土愛などのボランティアを通じてアプローチしていくことが大切と思うし、この地域はすばらしい、ここに残って生活をしたいと若い人が思うのは、地域に残りたいと思ってもらう雰囲気づくりが非常に大切で、そのために義務教育のときから地域の人と接し、語り合い、先人の知恵などを教える場として用意でき、コミュニティスクールを通じて意見をしたことにより指導力があり、地域全体の交流の場や協力意識が深まり、子供たちが自分の住んでいる地域を好きになるシステムづくりだと思いますので、今後の学校運営に導入していくのか、当局の考えをお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 選挙管理委員会委員長山口丈志君。

(選挙管理委員会委員長 山口丈志君 登壇)

○選挙管理委員会委員長 おはようございます。

ただいまの寒河江 司議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新庁舎の期日前投票所の在り方についてであります。令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙は、新庁舎に移転してから初めての選挙となりました。有権者の皆さんの利便性向上と混雑の緩和を図るため、新庁舎のほか投票日直前の3日間は旧庁舎にも設置し、2か所に対応することといたしました。

今回の選挙における町内の期日前投票の割合は、有権者の30.04%と総投票数の46.2%を

占めております。これは、平成29年に行われた前回の衆議院議員総選挙に比べて5.99%の増、また今年1月に行われた山形県知事選挙に比べ2.59%の増となっております。期日前投票制度が有権者に広く浸透をしたものと認識しております。

さて、このたび初めて新庁舎で期日前投票を実施したところではありますが、場所を新庁舎1階南東の会議室に設定した理由として、投票に来られた方の利便性に配慮し、駐車場から距離が近く、また夜間の出入りも便利であることから、どなたでも入りやすい場所として設定したところであります。しかし、限られた空間の中で投票事務に必要な物品及び人員を配置しなければならないことや、今回の選挙では3種類の投票があったこともあり、投票に来られた方にとって狭く圧迫感があるように感じられることもあったかと思っております。

今後の対応としては、期日前投票所レイアウトの変更や受付の簡素化、またほかの会議室等の利用も検討しながら、有権者の方々にとって投票をしやすい環境づくりを目指してまいります。

以上、寒河江 司議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

(教育長 小野庄士君 登壇)

○教育長 寒河江 司議員のご質問にお答えいたします。

初めに、コミュニティスクールの導入についてであります。本町においては平成25年度に県内初として東沢小学校を皮切りに段階的に導入を進め、平成28年度には町内全ての小・中学校に設置しているところであります。

コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんが知恵を出し合い、学校運営に反映させるため、家庭や地域などの代表による学校運営協議会を設置し、子供たちの豊かな成長はもとより、地域と共にある学校づくりを進めております。

また、各学校には教育活動に参画いただける地域住民の方を地域学校共同活動推進員として配置しており、学校運営協議会と相互連携を図りながら、学校、家庭、地域が一体となった取組を進めております。このように、住民の献身的なご協力もあり、平成28年度には玉庭小学校、平成29年度には吉島小学校において文部科学大臣賞を受賞しております。

今年度、吉島小学校ではNPO法人きらりよしじまネットワークと業務委託契約を結び、学校運営協議会のさらなる活性化を図っておりますが、具体的には学校運営協議会の中に3つの特別委員会を設け、吉島地区が掲げる「誰一人取り残さない」というSDGsの視点を盛り込んだ総合学習、吉島学を学び、地域のよさを知り、吉島地区の担い手となるような人

材を育んでいこうというものであります。

町として、このような吉島小学校の取組をはじめ、各学校の優れた取組の紹介や学校を核とした地域の特性を生かした特色ある様々な取組を情報共有し、子供たちの郷土愛の醸成を育みながら、人口流出の抑制、地域の活性化、地域の担い手の増加など、それぞれの地域の課題を念頭に置きながら今後一層努力してまいります。

以上、寒河江 司議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 まず初めに、学校コミュニティスクールに関して、教育長にお叱りを受けるような質問になりましたこと、ちょっとここでおわびをしたいなというふうに思います。川西町は取り組んでいるというふうなことなんですけれども、何で私がこの質問をしたかというのは、コロナ禍で2年間何もできなかったわけですよ。その中でみんな忘れてる。そうするとマンネリ化しているんですね、やっぱり行事そのものが。そうすると、なくてもいいような、しなくてもいいような風潮が伝わるのがちょっと恐ろしかったんです。だもんで、あえてここで町民の方にお知らせすべきではないかなという親心で質問したわけでありますので、ご理解のほどをひとつよろしくお願ひしたいと。

まず初めに、投票所に関してでありますけれども、町民の方が期日前投票に行って、新庁舎の1階エレベーターのところ、会議室でありましたけれども、行った方が、司よ、行って見てこいと。あんな狭いところで何書いったかみんな分かるって言われるんですよね。いや、私まだ行ってないんで分かんなかったんですが、狭いと。そうして、立会人の方が後ろに五、六人いるし、投票箱は2つあるし、3つあるしって、もっと広いどごいっぱいあるべというご意見があったわけです。

そんなことで、これからもし投票所を新庁舎の中に入れるというふうになれば、これはまた別の方法も考えなきゃいけないんですが、それでなくて、川西町では建物がまだいっぱいありますから、生きがい交流館はじめ、フレンドリープラザもあるわ、あいばるもあるわで、駐車場の関連もあれば、いろいろなところができるわけですから、そこら辺は選挙管理委員長としては、場所変更等は考えておりますか。

○議長 山口委員長。

○選挙管理委員会委員長 今ご質問いただきました場所の変更等については、全体の中で検討しておりますが、基本的には新庁舎を含めた複数の場所というふうに考えております。

このたびの新庁舎での投票所については、非常に狭いという感が、意見が寄せられており

ますが、特にこのたびは小選挙区と、それから比例代表と、裁判官の国民審査という3つの投票が同時に行われたということで、その辺を十分考慮しながら、レイアウト等を考えながら、場所も考えながらすべきという点は議員おっしゃるとおりでございます。

したがって、今後どうするかについては、先ほど答弁させていただきましたとおり、複数で、かつ、どこに配置するかについては、これからの動向を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 今回の新庁舎に関しては、選挙管理委員長をフォローするわけではありませんが、新庁舎が出たんで、見学がてらみんなに見せたかったんだろうというふうに、私フォローアップしておきました。それで、中に入ったら狭かったと。私も実際、期日前投票しました。やっぱり狭いですよね。

それで、次の日、月曜日というんですか、平時というんですか、土日じゃなかったんですが、エレベーターの前にずっとこう、朝団体で来られたんですね、投票に。私がエレベーターに乗ろうかなと行ったんですが、まさかちょっと邪魔してはいられないなと思いながら、この私が階段で3階まで上がったんですよ。そのぐらい私も気を使ったんですよ。ですから、今後、駐車場云々、利便性というのを考えながらも、ひとつ広いところでできるように検討をしていただきたいなというふうに思います。

それから、この間の山新の新聞に、期日前の投票に行って、あそこさ書け、この人に書けということで老人の奥さんが逮捕されたと。旦那さんが認知症だというふうな。こういう記事が出ますと、結局狭ければ何とでも何かできるような気がするんですよ。それよりも、もっと広くやっていたらなというふうに思います。

それから、またソーシャルディスタンスを取れというふうなことで、何がソーシャルディスタンスだ、ぎゅうぎゅう詰めで立会人の方がいらっしゃるというふうなことで。あれもまたこういうコロナ禍でありましたんで、もうちょっと検討があればなというふうに思いましたんで、まあ今後、来年の参議院議員もありますので、町民の投票の半分期日前投票になっております。これはいいか悪いかは、ありがたいことなのかはちょっと分かりませんが、ひとつ広い場所で、ソーシャルディスタンスも取りながら、利便性もありというふうなことを検討していただいて、場所選びをしていただきたいと思います。

続けてよろしいですか、議長。これは終わりますけれども、いいですか。

じゃ、その検討をひとつお尋ねさせていただきました。

○議長 大滝選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長 今、議員からご指摘いただきましたとおり、まずコロナ禍ということもありますので、感染予防対策、ソーシャルディスタンスが取れるような会場、また投票に来られる方の利便性も併せて考えながら、次回、選挙の際には期日前投票所の場所に関して検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 寒河江 司君。

○4番 次に、コミュニティスクールでありますけれども、川西町のコミュニティスクール基本事業という中で、川西町で具体的なことが載っているわけですが、この中で川西町としてコミュニティスクールの基本姿勢といいますかね、トータル的な全国的なことというんですか、これ、昭和4年から始まって、28年度にば一っと広がってやったということで、川西町は何でも国に準ずる、県に準ずるみたいな感じで、川西町の特色あるようなことがなかなか示せないというような立場にあるんで、この全体の基本姿勢というのは、国でつくったやつは分かるんですが、川西町としてのこのコミュニティスクールの在り方ということについては、何か教育長、ございますかね。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 川西町のコミュニティスクールの在り方というふうなことでありますが、これは法律でも定まっているものでありまして、国の枠の中で進めているところでございます。基本的には、校長が今年1年、こんなふうに学校をつくっていききたいというふうなビジョンに対して、学校運営協議会のメンバーがそれを承認すると。さらには学校運営協議会の委員になっているメンバーが、校長に対して、学校運営に対してご意見を申し上げるというふうなこととか、早く言えば我が町でやっているまちづくりの、まちづくり条例の基本的な姿勢と全く似たような形で、学校においても地域住民の方々のご意見、地域の子供は地域が育てるといふような思いで、それぞれにそれぞれの学校区で提案がなされ進められているというふうなことで、基本的姿勢としては国に準じておりますが、具体的な施策といいますか動きというのは、それぞれの地区で独自のものと、そんなふうに認識しております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 各小学校、中学校でコミュニティスクールの在り方、やり方を校長と一緒に決めているということですが、どうも川西全体では温度差があると。今この答弁書にもありますが、吉島が表彰されたと。まあ吉島ばかりが学校でないので、追いつけ追いつけという学校もあるでしょうけれども、このコミュニティスクールは各学校で決まったけれども、



結局教育委員会としてつながり、情報共有というんですか、こういうふうなことはどのようにやっていますか。

○議長 小野教育長。

○教育長 もう既に導入して数年たちましたので、最初は教育委員会の指導主事を中心に動いておりましたけれども、今はコーディネーターを町の教育委員会に非常勤でありますがおいております。なおかつそれぞれの学校にもその委員の中で進めていく者がおまして、年に2回ほど、今年はどうなことをやっていくというふうなことについて話し合いが行われておりますし、総括もしております。

具体的には、本当にそれぞれの学校で、吉島だけじゃありませんので、大塚小学校においても、玉庭小学校においても、小松小学校においても、中学校においても、それぞれ独自の動きをしておまして、それが定着してきたなというふうなところで喜んでいるところであります。

○議長 寒河江 司君。

○4番 教育委員会が中心になって情報共有しているという話をお聞きしましたが、町民への報告はどのようにしていますか。

○議長 小野教育長。

○教育長 町民への具体的な動き、情報提供については、一つは毎日のように更新されている各学校のホームページがございます。その中には、管理職が中心になっているところもありますし、学校の先生が中心になっているところもあります。とにかくホームページで様々な情報というのを提供しておりますし、学校だより、それから学年だよりといいますか、学級だより、これなども頻繁に出ておまして、そういったところで学校の動きというのが見えるようになっておりますし、さらに各地区には活性化センター、交流センターがありますので、その中でそのお便りの中に子供たちの活動の内容というのを紹介していただく、そういった様々な媒体を通して住民に周知をしている、もちろん町報とか、あるいは議会だよりとか、そういったものもありますし、テレビなども大きく取り上げてもらっている、そんなふうな事例もございます。

以上です。

○議長 寒河江 司君。

○4番 このことも、やっぱり町民があまり知らないことというかな、吉島なら吉島の学校だよりみたいなのはあるんですけれども、ほかの地区のが分からないというふうなことなんで、

そこら辺も加味しながら、たまにはこういうことをやっているよと、大塚はこういうことをやっているよと。そうした場合に、コミュニティーで話し合いをするときに、地区民が同じことに、ワンパターンにならないようにしていけばもっと活性化するだろうというふうに思いますので、町民に知らせるということが一番だと思います。また、この地区民、町民が、地区の人がコミュニティスクールの会議の中に入っていくときに、同じ人になったんではやっぱり進歩がないので、別な方が入った場合に情報の一つとして持っているべきだと思いますので、どうしたら町民に分かりやすく知らせるかということも、ひとつ教育長、頑張っているだけでいいなというふうに思います。

次に、川西町の今話ありました各小学校でやっている。東沢はやんちゃ留学をやっております。まあコロナ禍でできなかったですけども。吉島はいろいろなセンターを中心にしながら、いろいろな料理教室をやったり、花植えをやったりと。あるいは小松地区は稲刈り、田植、農作業の体験をやったり、玉庭は川崎市あすなろ音楽団の方と提携して夏休みに1週間ぐらい夏合宿をしたりと、こういうふうなことをやっているわけですよ。こんないいことをやっているのに、町民が全体的に分からないというようなことがちょっと残念なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、今日だか昨日だか、飯豊町で台湾の小学生たちとオンラインで、今どこにも行けないというふうなことで、交流を図っているというふうなことがあったんですが、川西町としてはそのような取り組み方はいかがなものでしょうか。

○議長 小野教育長。

○教育長 川西町におきましては、県内でもトップクラスのICT機器を活用した教育というのが行われておまして、川西町の取組については県内の教育界ではよく知っているというふうなことで、視察なども受けているところでございます。

その新聞で書かれていた飯豊町台湾オンラインというふうな形でございますが、川西町においては3年ぐらい前から非常にICT機器を皆様からきちんと整備していただいたというふうなことから、Zoomが始まる前のスカイプというソフトを使って、大塚小学校、玉庭小学校あたりを中心に、海外の日本人学校と結んだりしながら、あるいは大塚小学校では、昨日も出ておりましたけれども、沖縄市の方々とやり取りをしたりして、あのようなことは前からというか、3年ぐらい前からやっているところでもございますし、今はやりのユーチューブにつきましても、昨年のコロナ感染の拡大の中で、新聞として取り上げてもらいましたこともあります。頻繁に使っているというふうなところでございます。

ICT機器を活用した教育というのがこれからの教育だろうというふうに言われておりますので、町としても精いっぱい様々なことについて課題意識を持ちながら進めていきたいと、そんなふうに思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 これは、ぜひとも小学校の時代から外国の方との交流を図るといのはいい勉強になると思いますので、これからも進めていただきたいなど。

次に、このコミュニティスクールの一番私にとってはいいことかなと思っていますのが学校給食であります。私ごとであります、私の息子が小学校のときに、一番好きな教科は何だと言ったら給食と言うんですね。2番目はと言ったら休み時間と言うんですね。3番目はと言ったら体育と言うんですね。ああ、やっぱりこの親あってこの子ありかなと思った次第であります、その子供が大学卒業しましてね、警視庁に入りまして、どういうわけか親が心配なので帰ってきたみたいなんですけれども、やっぱり食なんですかね、おふくろの味なのか、ここの川西町の材料がいいのか。ちっちゃいときに食べた給食の味が忘れられないのか分かりませんが、食のイメージというのは、ちっちゃいときに食べたものが私たちも思い出があるわけですよ。

今、学校給食で地産地消をやっておりますけれども、肉、野菜、果物を定期的に小学校の子供たちに食べさせて、川西町はすばらしいこういう食材があるんだよという教育をなされておりますが、これは今後も一生懸命続けていただきたいと思いますが、教育長、そこら辺ひとつ、どういうふうにお考えですか。

○議長 小野教育長。

○教育長 今お話がありました、最も小学校の時間の中で楽しみが給食というふうなことで、非常にうれしく思っております。うちの町は自校炊飯というのが半分ぐらいであります、そんなふうな気持ちでとにかくおいしい給食を出すというふうなことに心がけ、しかも地産地消といえば、牛肉などにおいては、黒べこまつりに同じくして学校においても牛丼を出すというふうなことで、マスコミにも何度も取り上げられております。

それ以外にも、月1回イベントのような給食とか、あるいは小松小学校のホームページなどを見ていただくと分かるんでありますが、先週あたりは実は学校給食記念週間というふうになっておりまして、北海道フェアというか、北海道の食を食べているなんていうふうなこともありまして、山形県はもともと給食の発祥の地でありますので、給食についてはしっかりやっていきたいと思っておりますし、それぞれの学校で取組は違うんでありますが、子供

たちが作ったサツマイモとか、ジャガイモとか、カブとか、大根とか、そういったものも使っているというふうなこともありますし、そのカブとかそういう野菜を作るに当たって様々な農家のたくみの方々からご指導いただくとともに、その野菜を食べるときは招待して、そして食べているなんていうふうなこともありますし、農が真ん中に入って、地域の方と小学校が非常にうまく回っているなんていうものもありますし、それからかつてキャベツが非常に高かったときがありまして、学校ではキャベツが買えないというふうなときには、先ほどの学校運営協議会の中でキャベツが食えないんだと言ったところが、山のように軽トラックに乗せて届けてもらったなんていうふうなこともありますし、食に関しては食材が最高の川西町の中におりますので、今後ともそのよさというか郷土の宝というのを紹介していきたい、そんなふうに思っております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 ありがとうございます。ほかの地区では給食センターみたいな一元化をやっておりますけれども、そういうことはやっぱりこういうことができないというか、やりづらいというか。でも、川西町は自校炊飯でやっているというようなことで、フットワーク軽く、自分の生まれたところの野菜を食べるというふうなことも自由にできるわけですから、そういう子供たちに今から舌に味を覚えさせるというんですか、そうしておけば、いずれ時間はかかるかと思いますが、ああ生まれたところはよかったなというようなことで、サケだって生まれたところに帰ってくるわけですから、人間もやっぱりいずれは帰ってくるという、時間はかかるでしょうけれども、こういうことは進めていただきたいと、町長にもこれはお願いをしておきたいなというふうに思います。

それから、地域の方と交流する上で、わら細工をしたり、あるいは昔ながらのおもちゃで遊んだり、あるいは玉庭では板スキー、板ぞりとか、そういうのもやっておりますけれども、その中で、お年寄りと言っちゃいけないんでしょうけれども、経験のある方の知恵を子供たちに教えるあの姿を見ると、非常に笑顔がすばらしくて、若返り、そして活躍をますますしてもらえる一役買っているんでないかなというふうに思っています。これ百歳体操より効き目があるのかなというふうに思っていますけれども、いかにお年寄りパワー、シルバーパワーを引き出すかという何か具体的なアイデアが、教育長、お持ちであれば私にも教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 小野教育長。

○教育長 すぐアイデアなんていうふうに言われると難しいなと思うところではありますが、そ

それぞれの学校の取組を見ても、例えば大塚小学校では、これはコミュニティスクールが始まる前からありますけれども、地域の方々が交通安全というふうなものに物すごく注意を払っていただき対応していただいているところをごさいます、数年前に子供が通学途中に接触があったというふうなことで、それまでのすごいものを全部ゼロにして、また1日、1日カウントしております。昨日で1,379日交通事故ゼロだというふうなことかと思うんですが、その場面を見ても、先ほどシルバーパワーというふうにおっしゃいましたけれども、地域の方々が角々に立って子供たちの交通安全を指導していただけると。本当に雨の日も風の日もそんなふうにしていただけるというふうなことを見るにつけ、今議員からありましたような風景が思い浮かぶのであります。校長先生にあっては、角々に立っているところを車で回って朝あいさつして、それから学校に来るんだなんていうふうなことを言われた校長もおります、地域と学校との関係というのは非常に密接に動いているなと思っております、喜んでいただいております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 コミュニティスクール、スクールといいましても、やっぱり子供たちと町と、それから地域の方と学校とというふうな中で、今教育長が話したとおりに交通安全の見守り隊、あるいは防災訓練、地震、火災等の訓練、あるいは地域の清掃、それから花作り、野菜作り、米作り等々、昔の遊びや読み聞かせというふうなことで、考え方、やり方は多種多様ありますので、そこら辺は、先ほどコーディネーターの方がいるというふうなことをおっしゃっていただきましたけれども、ひとつ資料はいっぱいありますので、同じことをワンパターンでやるんじゃなくて、やっぱり金かければいいというものでないですから、子供たちのために、何のためにコミュニティスクールという名前があるのかということも踏まえながら邁進していただきたいなというふうに思います。

それから、時間はまだ少しありますけれども、一般質問の前に、コミュニティスクールの川西町のホームページ、ちょっと見ました。そうしたら、犬川小学校や玉庭小学校や高山小学校などと書かっているんですね。今、高山小学校は廃校でしょう。いつつくったんですか、これ。更新していないんですか。こういうことをやっているからマンネリ化してると言われるんです。これは教育長ばかりじゃなくて担当課長もね、ほかの県外から高山小学校についてちょっと見せてくださいよと言ったら、いや今廃校ですなんて言わなきゃいけない。職務怠慢ですよ。こういうふうなことをどう思いますか。

○議長 安部教育文化課長。

○教育文化課長 コミュニティスクールのホームページにつきましては、確かにチェック漏れでございましたので、再度あらゆるホームページの内容を確認させていただきまして、今後そういうことがないよう努めたいと思います。

○議長 寒河江 司君。

○4番 いや、素直に認めてもらえばありがたいです。チェック漏れどころか、これ1回出せばこれでいいんだという、そういう考えがやっぱりマンネリ化の元なんです。ですから、皆さんも、いろいろな課はあるでしょうけれども、こういうのは出したら出しっ放しでは駄目なんです。だから発展しないんです。何いいことばかり、私の町ではこんなことやっています、こんなことやっていますと言ってもぼやけてしまうんですね。ですから、今日にでもひとつ見直し作業をしまして、新しいホームページをつくって、一緒に学校教育というものを考えていこうではないかと思います。

それをお願いして、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長 寒河江 司君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時40分といたします。

(午前10時20分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

---

○議長 ここで休憩いたします。

再開時刻は予鈴をもってお知らせいたします。

(午前10時40分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時54分)

---

○議長 第2順位の2番遠藤明子さんは質問席にお着きください。

遠藤明子さん。

第2順位、遠藤明子さん。

(2番 遠藤明子さん 登壇)

○2番 よろしくお願ひいたします。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

大項目の旧庁舎跡地利活用についての進捗状況は。

この中の調査特別委員会の報告書は反映されているか、現在の進捗状況を聞く。

初めに、前回の9月議会の最終日に、旧庁舎跡地利活用調査特別委員会がまとめた調査結果を、当時委員長をさせていただいた私から議場において報告いたしました。

報告書の内容は、まちづくりの推進や中心市街地の活性化に資する基本方針とするなら、町外からも老・若・子・男・女が集いにぎわえる複合的な施設を求め、小松地区交流センターを核に、屋外機能を重視させ、にぎわい創出する計画に、町民の生涯学習空間の確保、若者(高校生)、高齢者、子育て世代が集える空間や来町をおもてなしする観光窓口機能を付加するなど、可変性のある施設整備となるよう工夫すべきであるとしました。

将来的には、積雪寒冷地であることに配慮し、機能をより一層有機的に活用させ、にぎわいづくりを創出できる複合化(社会福祉協議会、観光協会、商工会など)を検討すべきである。また、駅前通りからの進入路の整備を図り、周辺の土地利用を含め、将来展望に立ったランドデザインをしっかりと立てることとまとめました。

報告書を提出して約2か月が経過しました。現在の進捗状況について町長にお伺ひいたします。

次に、大項目の幼児施設の在り方と女性活躍社会、この中の幼児施設の在り方についてありますが、現代は子供の生まれる数が少ない少子化傾向の時代です。子育て世代でも核家族化や就業形態の多様化、共稼ぎ等により、仕事と子育ての両面でご苦労されている方々は、大勢おられます。共稼ぎのため、ゼロ歳から保育所に預けて仕事をしなければならない、また早朝から夕方遅い時間まで延長して預けなければならない、様々な家庭の事情により求められる子育て環境が変化しています。

町の公共施設——幼児施設でございますが——の老朽化の問題、民間施設への委託検討、少子化の現状を鑑み、幼児施設の在り方について早急に検討し、将来の方向づけを示すべきだと思いますが、見解を伺います。

次に、女性活躍できる環境づくりでございますが、令和3年度の町営の保育所、幼児施設で働く職員数は、正職員23人、会計年度フル活用が13人、会計年度の短時間が10名、合計46人が現在従事されています。9月議会の資料を参考にいたしました。

かわにし未来ビジョンでは、女性活躍社会を掲げ推進しています。本町の幼児施設で働く職員は、ほとんどが女性であります。今年度は、管理職に小学校の校長先生のOB 2名が会計年度任用職員として勤務されています。働く職員の気持ちを考えますと、女性活躍の場が閉ざされた感や仕事意欲の喪失になりはしないか、また民間施設に委託されれば失職の心配となり、暮らしに直結してきます。生活の保障がなければ、若い職員にとっても頑張ろうという前向きな気持ちや将来に希望が持てません。

女性活躍できる環境や現状についてどのように考えるか、町長に伺います。

次に、大項目、観光客の渋滞緩和に向けての中のダリヤ園に臨時駐車場等の検討をしていますが、今年度のダリヤ園も11月3日で無事に閉園となりましたが、天候による発育の遅れなどにより職員の皆さんも大変苦勞されたことと思います。後半期にはきれいなダリアの花が咲きそろい、観光客でにぎわっているのを目にし、私もうれしい気持ちになりました。切り花になる最終日がもったいなくも思いました。

さて、観光客でにぎわうことは大変喜ばしいことですが、自動車の渋滞で数キロの長い列ができ、一般通行の妨げになるのを何回か目にしました。せっかく町外から観光でお見えになる方々に対し、長い時間渋滞で混雑し、不快感を感じさせないようなおもてなしの工夫があると、来られた方々も気分的に違ってくると思います。次回もまた来たくなるような行き届いたサービスがあれば、ダリヤ園の来場者数もアップにつながると思います。

イベント開催時の臨時駐車場等、対応をどう考えるか、また誘導等の対応について町長に伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、旧庁舎跡地利活用についての進捗状況は、調査特別委員会の報告書は反映されるか、現在の進捗状況を聞くについてであります。旧庁舎跡地利活用計画として策定した地域振興拠点施設整備基本計画の見直しについては、去る9月21日に開催されました第3回定例会において、旧庁舎跡地利活用調査特別委員会調査報告書が取りまとめられ、議会から報告を受けたところであります。

当該調査報告書は、約5か月間にわたり3回の本特別委員会及び9回の特別委員会小委員会が開催され、川西町地域振興拠点施設整備基本計画策定時の検証・調査、小松地区地域振



興協議会及び川西町商工会との意見交換会等を行いながら、1、旧庁舎跡地利活用、2、拠点施設整備、3、附帯意見についてまとめられておりました。現整備基本計画を踏まえつつ、中心市街地を俯瞰し活性化を示唆する貴重なご提言をいただいたものと強く認識し、基本計画の見直しに当たっては、調査報告書の内容を最大限盛り込むことで検討を進めてきたところであります。

見直しの状況については、調査報告書の内容を精査し、機能、施設、財源、活用・運用の4区分11項目に整理し、総務文教常任委員会協議会を開催いただきながら、整理内容の確認、基本計画見直しの方向性及び基本計画の見直し素案をご説明申し上げ、ご意見等をいただいております。あわせて、小松地区地域振興協議会理事会や自治会長連合会と意見交換会を行い、当初計画でお示ししている令和7年度の整備完了を目指し、基本計画の見直し案の最終取りまとめを行っているところであります。

基本計画の見直しのポイントとしては、役場庁舎移転後の人々の往来の減少が中心市街地のにぎわいづくりの課題であるため、旧庁舎跡地を新たににぎわいの丘として位置づけるとともに、駅前通りからのアクセス改善、旧役場庁舎及び中央公民館の一体的解体、観光窓口機能の付加及び中心市街地活性化に向けた取組など、調査報告書の内容を可能な限り反映した中心市街地のにぎわいづくりの創出を図るための拠点施設整備を行うこととし、今定例会においてご説明の機会をいただき、議員各位のご理解を賜りたいと考えております。

なお、基本計画は、旧役場庁舎等跡地の整備に当たり、施設の在り方や必要な機能の検討を踏まえて、今後の基本設計等の詳細な検討を行う際の基本的な考え方を示すものであり、基本設計の策定作業の中で議会及び町民等多くの皆様にワークショップ等に参画いただき、ご意見を十分にお聞きしながら基本設計の作成を進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、幼児施設の在り方と女性活躍社会の1点目、幼児施設の在り方についてであります。議員ご指摘のとおり、全国で少子化傾向が進んでおり、令和2年1年間の出生数は、1899年の調査開始以来、過去最少の84万832人となり、5年連続で過去最少を記録しているという状況であります。

本町においても国と同様であり、令和元年の80人から令和2年は68人に減少いたしました。特に令和2年には、景気停滞による家計不安やコロナ感染症への不安などから子供を持つ意欲が下がったとの見方を国では示しており、本年も状況が好転せず、出生数の増加は見えてこない状況となっております。

現在、町内の幼児施設は、町立では小松保育所、美郷幼稚園、北斗幼稚園の3施設に、令和2年度から休所している玉庭へき地保育所があり、民間では小松幼稚園、あおぞら保育園、げんき保育園、パステルファミリーの4施設があるほか、認可外として事業所内保育所が2施設運営されております。

幼児施設の在り方については、昨年9月定例会時の町長招聘でもお答えしておりますが、この機会に改めて方向性をお示ししたいと思います。

現在取り組んでいる第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の策定時に保護者の皆さんにニーズ調査を行ったところ、少子化の中ではあるものの、家族の核家族化、共稼ぎ世帯の増加、3世代家族の形態の変化などを背景として、ゼロ歳児から保育を希望する保護者が多い傾向にあるとの結果が出ております。

現状としては、コロナ禍で自宅待機や育児休暇の延長が取りやすい状況もあり、乳児の保育申込みが少ない傾向になっておりますが、メディカルタウン整備などにより子育て世代の増加を目指し、幼児保育環境の維持のためには、当面は現在の施設数を確保していくことが必要と考えております。

しかしながら、国全体の少子化の流れは止まらず、将来的には町立施設の再編統廃合は避けては通れないものと思っており、その場合、障害を持つお子さんの受入れや年度途中の入園受入れ等、公立が担うべき役割を考慮しながら、幼児人口の推移はもちろんでありますが、新たな民間施設の新設または既存施設の増員の動きを注視し、時期を含めて適切に判断していきたいと考えております。

次に、女性活躍できる環境づくりはについてであります。今年度、美郷、北斗の2幼稚園に、経営意識の醸成と危機管理体制の強化、幼・小・中の継続した教育連携の充実を図る上で、小学校校長としての経験が豊富なお二人の先生を園長としてお迎えいたしました。幼児教育のご経験はありませんが、これまでの識見、外部の視点により園経営に手腕を発揮いただいております。当初は一部職員に戸惑いもあったようですが、現在はよい刺激を受けながら業務に当たっている状況であります。

さて、国では平成11年に男女共同参画社会基本法を定めるとともに、平成27年には女性活躍推進法を制定し、女性の参画拡大と男女平等による社会の構築が進められてきました。現在、少子高齢社会が到来し、生活様式の変化、価値観の多様化等、私たちの暮らしに大きな変化が表れております。男女共同参画社会の実現はますます重要な課題となっており、社会に定着させていくべきものと認識しております。

このような観点から、かわにし未来ビジョン後期基本計画策定に当たっては、第4次男女共同参画推進計画を一体的にし、女性が輝く社会づくりを施策の柱の一つとして位置づけ、行動計画であるアクションプランにより具体化しているところであります。

女性の活躍には、職場だけでなく家庭や地域などあらゆる場において安心して暮らせる環境の整備が必要と考えております。今後も引き続き子育てや介護等の各種サービスの整備に努めるとともに、性別による固定的な役割意識はなくし、個々人の希望や能力に応じたやりがいを実感できるよう、必要とされる対策を調査研究しながら取り組んでまいります。

なお、さきに述べました幼稚園では、女性職員のための職場が続いておりましたが、男女の性別ではなく、同じ職場で働く職員として協力することで、充実した幼児教育が推進できるものと期待しております。

次に、観光客の渋滞緩和に向けて、ダリヤ園に臨時駐車場等の対応をについてであります。今シーズンのダリヤ園は、開園当初こそ生育の遅れが目立ったものの、9月以降は天候にも恵まれて花が咲きそろい、台風や霜といった自然災害の影響も少なかったこと、またマスコミに多く取り上げられた効果や定期的に開催したイベントの効果も加わり、入園者数は5万4,360人、昨年に比べ4,717人の増加となりました。

1日の最大入園者数を数えた9月19日には、3,512人の入園者数を数え、議員ご指摘のとおりアクセス道路に渋滞が生じ、入園までかなりの時間を要し、来援者の皆さんにご不便をおかけする状況となりました。より多くの皆さんをお迎えし、ダリアの魅力を広く発信するためにも、解決に向けて検討を進めております。

ダリヤ園専用の駐車場については、普通車150台、大型バス5台が収容可能となっております。満車時には置賜公園野外ステージ前、ダリヤ園多目的広場、旧町営住宅跡地を臨時駐車場として使用しておりますが、パークゴルフのシーズンと重なることもあり、ダリヤ園周辺についてはこれ以上の駐車場の確保は困難な状況となっております。

また、誘導等の対応については、町が観光協会に委託している入園管理業務において、繁忙期に併せて交通整理員を配置いただいております。渋滞を緩和するためには、駐車台数の確保とともに、空きスペースへの効率的な誘導も重要であり、交通整理員の増員を含めて、今後の対応について観光協会と調整を図っております。

一方、駐車場へ至るまでの連続するカーブや坂道、駐車場入り口の見通し、駐車場内の動線など、駐車台数以外の要因も複数あるものと認識しており、これらの課題解消に向けて引き続き調査研究を進めるとともに、来年度については、イベント開催時におけるシャトルバ

スの運行について検討しております。

来園者の動向については、天候等にも左右されるため、対応について苦慮しているところではありますが、現状においてでき得る最善の方策を検討してまいります。あわせて、来園される皆さんにも町の花ダリアを十分にめでていただける環境の整備に向け、引き続き栽培管理の徹底を図るとともに、ダリヤ園を含めたふれあいの丘一体としての各施設の年次的な環境整備を図りながら、今後もお客様へのサービス向上に努めてまいります。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 初めに、まず旧庁舎跡地のほうについてでございますけれども、報告書の中には、見直しした内容について総務文教常任委員会、または小松地区の地域振興協議会理事会と、それから自治会長連絡協議会、こちらのほうとの話し合い、意見交換がなされているということでございます。私ども、所管するのが産業厚生常任委員会なものですから、私のほうではまだ説明がなされていないということもあり、この件についてちょっとお尋ねしたいなというふうに思った次第です。

また、この特別調査委員会を設置してから、私が委員長をさせていただいて、当面は12月頃までの報告書というような中身で進むであろうというような予測で進めてまいりました。ところが、所管する担当課のご協力等もありながら、いろいろな資料等をいただき、調査検討をさせていただきました。本当に感謝をしながら短い期間での結果報告書を出させていただいたかなというふうに思ったところです。ご協力していただきありがとうございました。

この報告書の中にも、我々の報告で出た要件、まずは反映されているなというふうに読み込みました。まず1つですけれども、この施設を設置するなら、中心市街地の活性化等も含め、駅前通りのアクセスの整備をすること、それから役場庁舎と中央公民館の一体的な解体、ここら辺、観光協会窓口の設置とか、そこら辺が盛り込まれていたということが、我々の報告書が反映されたのかなというところも十分に酌み取れる内容だったと思っております。

この報告を受けて、今どうのこうのという今日反論はないのですが、まず基本設計となる見込みというかな、見直しがなされた。それで、当初提案を否決して一旦そこで止まったと。その中で、議会のほうで精査して調査をしてという段階を踏まえながら進んでは来たものの、町民の方からも、議会側は何をしているんだというようなお声も、心配のお声なども随分かけていただく方々がいらっしゃいました。そんな中、この見直し案というか、このところを前回の最初の案と比べて町長的にはどういうふうに感じたか、ここで調査検討をしてさら

にいい案が出たのか、そこら辺の感想はいかがでしょうか。ちょっと聞きます。長くなつてすみません。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 調査特別委員会の遠藤委員長には、大変短時間といたしますか、今議員から時間が限られている中でということでありましたが、先ほど答弁させていただいたように、本当に小委員会を中心にしながら精力的に調査検討していただいて、9月議会で取りまとめいただいたことに心から感謝申し上げたいと思います。

我々からすれば、当初、令和3年度の予算の中で基本設計等を目指しながら提案をさせていただいたわけでありますが、我々として議会の重い判断をいただいたわけでありまして、改めて町が進めてきた基本計画についての見直しの視点を議会から賜ったというふうに思っております。答申をいただいた9月の定例会以降、内容について十分分析をさせていただき、その提案いただいた内容を一つ一つ考え方を整理させていただいたり、いただいた提案を、それを含めて今度は基本計画の中に盛り込んで、機能さらには一体解体も含めてでありますけれども、考え方を整理させていただいた貴重な時間を賜ったというふうに思っております。

そういう意味では、細かいアクセス等の内容については遠藤課長から説明をさせますが、議会で精力的に取り組んでいただいた取りまとめを最大限尊重させていただいて、基本計画の方向性を示すことができたというふうに思っておりますので、ぜひ議員の皆さんにご理解いただける説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

遠藤課長のほうから、指摘いただいた内容等について説明をさせていただきます。

○議長 遠藤政策推進課長。

○政策推進課長 命によりまして、ただいまご質問いただいた内容についてご回答させていただきたいと思います。

まず1つ目、駅前通りからのアクセスの改善ということでございまして、これは中心市街地のにぎわいづくりには一体的な、駅前との一体体制も含めて必要なんだということで議会のほうからお示しをいただきました。町の中でも、その内容について十分に検討させていただきながら、改めましてやはり駅前からのアクセスというものについては一体的なにぎわいづくりには必要だというふうなことの考え方から、現在その見直し案の中に反映をさせていただくということで今進めているところでございます。ただ、このアクセスについては北側からでございますので、民有地などもございますので、計画がまとまり次第、議会のご了承をいただいて、それで地権者の方々にもいろいろご相談をしていかなければという作業はあ

りますが、そういう考え方を方向性として持たせていただいたところでございます。

また、旧役場庁舎、また中央公民館の一体的解体というふうなことでございまして、これについては、議会のほうから経費の縮減等々も含めてこうあるべきだというお示しをいただきました。私どもも再精査をさせていただきながら、一体的な解体をすることによりまして土地利用のさらなる有効活用、さらには事業費の縮減、そしてスケジュール縮減などもできるというふうな考え方から、このご指摘についても十分に反映をさせていただくということで考えているところでございます。

また、観光窓口等の機能の付加ということでございまして、これにつきましてもにぎわいづくりの中の重要な機能であるというふうなことでございますので、この内容につきましては、小松地区振興協議会さんともいろいろ協議をさせていただきながら、まずはにぎわいの拠点の中の機能として、これもぜひ盛り込んでまいりたいというふうな考え方で現在取りまとめを進めているところでございます。

また、全体的には中心市街地の活性化に向けた取組ということでございまして、この辺の内容につきましては、町で現在計画しております川西町中心市街地の活性化基本計画、併せまして川西町の都市計画マスタープラン、これらの見直しを同時に進めることで全体的な中心市街地のランドデザインというものを構築し、にぎわいづくりをさらに進めていくというふうな考え方で役場内の調整を進めているところでございます。

概略でございしますが、そのような議会からいただきました貴重なご提言、ご提案を最大限生かさせていただきながら、見直し案とさせていただきたいということで取り組んでいるところでございます。今次議会で議会の皆様にまたご説明の機会を頂戴しながら、詳細にわたってご説明をし、ご理解を賜りたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 我々が報告を出した一番の大きい駅前通りからのアクセス、または一体解体ですとか、フラットな状態で検討するだとか、そこら辺のところは検討していただいて本当によかったかなというふうに思います。また、町の描くコンセプト、昨日も出ましたけれども、ふれあいの丘ですとか出会いの丘、またさらにはこの中心市街地がにぎわいの丘というようなテーマに沿ったものづくりになっていくというところに、私も含めて期待をしていきたいなというふうに思っております。

この中で、小松地区のセンターの理事会の皆さんや自治会長連絡協議会さんとの話合いの中で、何か問題点とか、この中の意見とか、何か出たものでしょうか、そこら辺は。簡単によろしくをお願いします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 小松地区振興協議会の役員の皆さんとの意見交換については、担当課長が出席しておりますので答えてもらいます。

あと、自治会長連合会でご説明申し上げましてご意見をいただいた内容については、やはり事業規模などを説明申し上げた観点がございまして、特に旧庁舎、そして公民館等の解体費用が、アスベスト等の含有が多いというふうなこともありまして、かなり大幅に伸びているというふうなことを説明申し上げながら、有利な国の支援策などを取り込みながら財源を確保して、将来的な負担を軽減していきたいというふうなことで説明をさせていただき、そして中心市街地のにぎやかさをつくっていくということで、にぎわいの丘という話が出まして、テーマとしてそういったあいとふれあいをお互いに相乗作用、兼ねられるような拠点施設にしていきたいんだというお話をさせていただいて、昨日もお話しさせていただきましたけれども、川西町の町の目標が緑と愛と丘のあるまちという、その丘という人と人が出会う空間というものをしっかり踏まえながら、まちづくりの一環として取り組んでほしいという建設的なご意見などもいただいて、いい意見交換をさせていただいたところでございました。そういう意味では、今までいろいろ議論させていただいたことを十分反映できるように、今後とも精査してまいりたいと思います。

基本計画が一つの方向性を示しておりますけれども、今度は基本設計の中で、新たに業者さんが入りながらいろいろ町民の皆さんのご意見をいただく機会、団体のご意見をいただくような機会も十分取りながら、形あるものにする作業を町民の皆さんみんなで行ってきたいというふうな考え方で、そこは議会からもいただいております様々なご意見を反映しろということになるわけでありまして、そのことを十分時間を尽くしていきたいと考えております。

小松地区との協議については、遠藤課長から説明させていただきます。

○議長 遠藤政策推進課長。

○政策推進課長 私のほうからお答えさせていただきます。

小松地区振興協議会さんとは、臨時の理事会ということで場の設定をいただきながら、その中では議会からご提出いただきました調査報告書の内容、これについてまずご報告をさせ

ていただき、ご理解を賜るようお願いをしたところでございます。その報告に対して、私どもが分析した内容を踏まえて、見直しの基本的な方向ということで、中身ではなくて、これら議会からいただきました内容を11項目に整理させていただいて、その内容をご説明申し上げながら議会の意というものをお伝えし、それに対して町としての基本的な見直しの方向という考え方をお示しし、その内容についてご説明をしご意見を賜るといふ、そういう場でございます。

その先の案というものについては、今後議会の皆さんにご理解をいただかないとということがありますので、その中でのご意見を賜りましたが、振興協議会さんとしては協議会としてこれまで3年近く議論を重ねてきたと。その協議会からも元検討委員会の委員も出席いただきながら十分な議論を進めてきた経過があるというようなことでございました。そういった中で、議会ではどういふご意見が出ているのかということ、先ほど来ご説明申し上げました内容を説明させていただいて、私ども議会特別委員会小委員会のときに申し上げましたように、現計画である整備目標年というのが令和7年ということで、何とかここを目指してまいりたいということ、ご理解を賜りつつ今進めているということ、そこについては皆様にもご理解いただきながら、今後にぎわいの拠点づくりということで、その中に小松交流センターを機能の核としながら構築をしていくということ、その内容についてはご理解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 やっぱり丁寧な説明と理解の下に一つ一つ積み重ねて前に進んでいくべきだと思います。やっていることは素晴らしいことでも、受ける側として、考え方といふかな、感じ方の差で大分方向が違ったりもするものですから、そこら辺は丁寧に町民の方には説明をしていただきたい、そういうふうに思います。

その中で、今アスベストの調査について入っていると思いますが、その現状とは、ちょっとそこら辺を教えてください。

○議長 遠藤政策推進課長。

○政策推進課長 ただいまのご質問のアスベストの調査の現状でございますが、調査の期間は今月末までの期間でございますが、中間報告として現在報告を受けているところでございます。

調査の中間報告では、役場旧庁舎、中央公民館、この2つの施設を調査してございます。



それぞれ面積換算というか、床面積、壁面積、天井裏の面積、その面積換算で旧役場庁舎を調査した結果は、その面積の約3割程度がアスベストを含有しているという報告を受けているところでございます。

また、中央公民館でございますが、同じような面積の換算でいきますと、約8割程度がアスベスト含有というふうな報告を受けておりますので、調査結果、中間でございますが、それがほぼほぼ結果になっていくというふうなお話を業者から聞いておりますので、そういった意味ではその分解体費用に金額としては跳ね上がっていくというふうなことで、現在その内容を詰めているというところでございます。

以上でございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 基本的な計画については、そうやって見直し案が出され、まずはその報告がこれから我々もいただけるということですし、中の基本設計についても、これからいろいろな方とワークショップ等、町民の方とのワークショップ等もしながら、積み重ねて話合いの中でやっていく、そういうお答えも頂戴しましたので、まずは町民と何度も協議を重ねながら、合意形成をつくりながら進めていくことが重要かと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

そして、工事に際しても、アスベストの件では、今小松地区交流センターの職員の方々も勤務するというかな、その場所で勤務されておるわけですので、十分な配慮をしながら行っているとは思いますが、さらに注意をしていただきたいと思います。

それでは、次に、私としてもこの見直し案をこれから提案されるでしょうから期待して、そこの中で討論していきたいと思えますので、この件についてはまた、これにて終了していきたいと思えます。

次に、幼児施設の在り方についてでございますけれども、昨日も先輩議員のほうから、公的施設の総合計画ですとか、そこの中で今後の在り方等の話も出ました。個別計画などもこれから策定され、来年度あたりまとめられるということもお聞きしたんですけれども、その中で、じゃ今現在休園されている玉庭保育所ですけれども、これについて今後どういうふうになっていくのか、そこら辺ちょっとお伺ひしたいと思えます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 玉庭地区で何回か話合いをさせていただいて、規模が小さくなってしまって、その規模が小さ過ぎて、そこを希望するという方が現実的にはいらっしやなかったという経過で休園措置をしているところであります。これについても早急に結論を出すことになるんです

が、しかし、あるものがなくなるということに対する喪失感というのは玉庭地区でもやっぱり大きいわけでありますので、このところについては地域の方々とのそれこそ丁寧な説明、協議をさせていただいて、考えていかなきゃいけないなというふうに思いますし、施設そのものはあるわけでありますが、運営形態が直営でいいのか、例えば民間の方でやれるという方がいらっしゃれば、それを委託に出すというふうなことも考えられないわけではありませんで、ここは十分に地元の皆さんと協議をする必要があると考えております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 そうしますと、今年度は休園という形で、幼稚園に上がるまでというか、それまでの子供がいないこともあれなのかもしれませんが、もし数年後に子供ができて、そこで学びたいとなれば、そこの玉庭の保育所というのは運営がされるという形になるんでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 説明がちょっと不十分だったと思いますけれども、町で公立で運営するということは考えられないというふうに思っておりますので、施設がありますので、施設を利活用される方があるとするならばそれをお貸しすることはやぶさかでないだろうというか、可能性としてはあるのではないかと。それも難しいということになれば、閉所ということになるのかなというふうに思っております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 現状はやっぱり子供が少ないということが、そういう事態になっていくんだなということは寂しい限りだなというふうにも思いますけれども、今、町営の幼稚園、保育所というのは、運営しているのが3施設ということでございます。その中でも、小松保育所なども民間にという、そんなお話も前に検討されたなんていう話も聞きましたけれども、それも含めて在り方そのもの、全体の在り方をこれから検討していくということでよろしいんでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 歴史的に振り返りますと、小松保育所についても社会福祉協議会が運営していた時期から公立になったという経過がございます、その背景としては、民間の施設が少ないという中では、公が担っていかなくちゃいけないということで移行されてきたというふうに捉えているところであります。現在は、民間の保育施設が充足してきておりまして、さらに規模を拡大したいという園も検討されているというふうにお聞きしておりますので、そういった民間の施設の運営状況などを見ながら、さらには少子化の推移なども踏まえて公立の在り方に

については検討していかなくちゃいけないだろうと。そういう意味では、3施設ある園については、再編統合というのは視野に入れて検討していきたいと思っております。

答弁書にも書きましたけれども、やはり公が担っていく施設の役割というのはあるんだろうというふうに思います。例えば障害を持っておられる方々とか、または4月以降に生まれた赤ちゃんを受け入れられるような柔軟性のある対応ができるような公的役割というふうなことも当然考えていかなくちゃいけないだろうというふうに思っておりますので、そういう意味で公が担っていくべき役割と、あと民間で順調に運営されている役割、そういったものも踏まえながら、公立の施設の在り方については早急に方向性を示していかなくちゃいけないと考えております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 なかなか難しい問題というか課題だなというふうには思うところがございますけれども、やっぱりその中で働く職員もいるわけがございますので、その方々の生活を守るためにも、やっぱりちゃんとした先の道を示す、それが行政の立場の皆様だと、町長の立場だと思っておりますので、やっぱりそこに働く人のことも考えながら進めていっていただきたいと思っております。

それでは、その中でも女性活躍ということで今回はちょっとテーマにさせていただいたんですけれども、その幼児施設というかな、今ほとんど女性が、保母さんというのは女性の方がほとんどでございます。その中で、このコロナ禍に当たっても、女性に関わる負担というのはすごく大きいものがあると思います。例えば、仕事現場ではそうですし、家事、育児ですとか、それとか家庭の中でも介護の生活ですとか、ほぼ生活そのものに女性の負担というものが大きく関わってきております。女性活躍、大変にいいことではあるんですが、なかなかそこも、世の中の情勢ですとか、様々な趣の中で難しいということも十分に分かりながら、保育所の中で過ごす先生方のことを考えると、もう少し環境改善が必要ではないかと。

この今回の小学校の校長先生のOBの方、会計年度任用職員でお迎えしてお手伝いしていただいているということの中で、いろいろな業務に当たっていただいて、よい刺激を受けながら業務に当たっている今の状況だということもお伺いしましたが、その中でやっぱり女性活躍の芽というかな、そういうものも潰すんでなくて伸ばしてやるような、そういう考えの下で女性活躍できる環境を改善するというかつくっていただきたい。それについてはいかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 美郷幼稚園、北斗幼稚園の園長先生を、元校長先生をお迎えして園長になっていただきました。もう20年ぶりぐらいの園長を迎えるということになりました。現場の状況につきましては金子課長から伝えさせていただきましても、やはり女性の活躍ということで女性職場というふうになりますけれども、やっぱり子供を考えれば、それは例えば男性の保育士がいてもおかしくはないわけでありまして、逆に女性だけの職場ということに限定されること自体が男女共同参画につながるのかどうか、その点検も当然必要なんだろうというふうに思います。たまたま川西町の場合は、女性職員の採用を続けてきたという経過がございます。体育の先生もいらっしやいまして、大変子供たちは喜んでといますか、子供たちと一緒に運動して、子供たちにいい刺激を与えているというようなお話もお聞きしておりますし、管理能力があって、園だよりなど適切な方針、適切な保護者との連絡なども取れているという、それぞれの持ち場持ち場の能力を発揮していただいているとお聞きしておりますので、内容について金子課長から説明をさせます。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 外部からお招きした元校長先生お二人につきましては、今町長からお話があったとおりに様々な形で園の運営にご協力、ご尽力をいただいているところでございます。4月の段階では、私も頻繁に幼稚園周りをさせていただいて状況確認などもさせていただきながら、何か困ったことがないのかということでも動かさせていただきました。そのときに出了たのが、ちょっと想定していなかったんですけども、やはり着替える場所が先生方と同じ場所しかないということで、じゃそれどうしたらいいんだろうということで、園長先生を交えて、副園長先生なり、場合によってはほかの先生方も集まっていたいて話をしたりして、園長先生としてはちょっと気を使う分野だなんていう話だったんですが、ほかの女性の先生方は、いや、時間を分けて使えばいいし、今使用中だとすればいいだけであって、そんな問題じゃないなんていうふうに言っていたりして、結構最初から皆さん、どうやって活動しやすいようになるのかというふうな話を前向きにお話をさせていただいたところでした。

あとは、園長先生としてどうやって関わっていくのかというようなことも、当初は私のほうで各園長先生と副園長先生を交えて話をしたんですが、実際蓋を開けますと。やはり園としてこういう分野を担っていただきたいことであつたり、園長先生としてこういう分野がちょっと気になるというようなことがあつたりして、当初お話ししたことを原則にしながらも、それぞれ園の状況に応じて、各園長先生が先生方とお話ししながら、特徴を持って対応して

いらっしゃるという状況になっております。

それから、先生方の働き方ということにつきましては、今まで女性だけの職場ということもあって、なかなか調整できなかつたような部分もどうもあつたようです。それが、副園長先生と園長先生と調整をしながら、これはこうしましょうというようなことを話していただいて、ある程度調整も進むというような、結果としても見えている状況もあるというふうなことで今聞いているところです。

以上です。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 いろいろ気を配っていただきながら、職員への配慮もなされているということを理解いたしました。今後、子供の数が少なくなってくると、どうしても保育士になる人も少なくなるのかなんとも思うんですが、町といたしましては保母さんの募集ですとか、もしかすると男の方の保父さんとか、そういう方の募集などについて問いかけていくとか、そういうことはどうなんですか。町長どうなんでしょう。

○議長 原田町長。

○町長 先ほどからありましたように、公立の施設の再編というのが視野に入っているわけがありますので、そこは適正配置が守れるように対応していきたいなど。そういう意味で方向性を早く示させていただいて、今後の運営がスムーズに進むように検討していかなきゃいけないと考えております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 どうぞ一日も早く方向性を示していただきたいと思います。

それでは、最後になりましたけれども、ダリヤ園のほうの関係で渋滞緩和の部分でございますが、今年度はすばらしい、去年に比べて4,717人もの入場者数が増えたという、喜ばしい数字も載っております。本当に最初発育が悪くて、無料でいいですよなんていう中のサービスを受けながらダリヤ園のほうの花を見てきましたけれども、いろいろな形で努めてくださっている方々、本当に大変だなど、ご苦労だなどというふうに思った次第です。

その中で渋滞緩和、うれしい悲鳴なんですけれども、そんなに毎回毎回渋滞するわけではございませんが、こういったときのやっぱり策というかな、それは設けておくべきだなどというふうに思ったところです。

イベントの開催時におけるシャトルバスの運用なども検討しているとありますが、これは例えばどこら辺からとか、こちらの町なかに誘導するような、そういう形のシャトルバスな

んかもイメージしながら考えていらっしゃるのか、何か今現在ありますか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 現在、今回ご指摘をいただきました課題の解消に向けましては、今年のダリヤ園の開園している期間に実施してきましたイベントも含めて、観光協会と今年1年間の振り返り、そしてまたその反省を基にして、来年度どのように対応していくかといった協議の場を設けてございます。そういった中で、今回町長からご答弁申し上げておりますシャトルバスの運行なども含めた検討を進めているところでございます。

具体的にシャトルバスの運行をいつどのようにということにつきましては、より協議を進める必要があるというのが現状ではございますが、仮に想定できる場所といたしましては、やはり私ども町が所有する施設、責任を持てる、そしてまた管理をしている施設、これが中心になろうかというふうに思っております。議員もご案内のとおり、ダリヤ園周辺につきましては、町長の答弁にもありましたとおり物理的に課題も多くございますので、その周辺にということとはなかなか難しいというのが現実でございますが、そのほかにも跡地の利活用というような課題も抱えてはいるものの旧役場庁舎でありますとか、駅東のほうに入りますと生きがい交流館の駐車場もございますし、あとスノードームの前の駐車場、この役場の駐車場、フレンドリープラザ、そしてまた森のマルシェといった各施設もございます。これらをつなぐことでいかに集客を高めていくかという、その効果があるシャトルバスの運行というふうなことも含めながら、来年度に向けて協議検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ありがとうございます。ぜひ観光客の方、来ていただいた方には、ああいいところだなと、町も含めていいところだなというふうに思っただけのような、そういうおもてなしが必要かなと思いますから、工夫のほう、ぜひ頑張ってくださいいただければありがたいと思います。

以上で私のほうからは終わります。大変ありがとうございました。

○議長 遠藤明子さんの一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時15分といたします。

(午前11時56分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

○議長 第3順位の5番吉村 徹君は質問席にお着きください。

吉村 徹君。

第3順位、吉村 徹君。

(5番 吉村 徹君 登壇)

○5番 一般質問7人目となりました。

ただいまから議長に通告のとおり、以下の諸問題に対する町長の施策やお考えについて伺いいたします。

初めに、9月議会において質問を行いました、その中で米価下落について危惧されたところでありましたが、まさしく大幅な価格の下落となり、農業経営者の経営にとっては大変な状況にあるとともに、転作作物の枝豆、アスパラガス、キュウリ、ネギなどの野菜作物についても価格が減少するなどの影響を受け、農家にとっては大幅な減収となっているのが現状と考えられるが、どのように捉えられているか。

また、基幹産業である農家収入減少による本町における経済的影響についてはどのように対処されていくおつもりか。

このような状況の中で年末を迎え、秋の収穫による収入により各種支払いが行われる中、その支払いに苦慮されているのが現実ではないかと考えられるが、緊急の農業経営者の方々に対する支援策についてはどのようにお考えか。

コロナウイルス感染症が全国的に減少していく中で、これまでの対策も徐々に緩和されつつある中で経済を再生していく上で、国の地方創生臨時交付金などにより商工業者に対する十分とは言えないまでも支援を行われてきたことを踏まえながら、農業経営者の方々に対する支援の強化も図るべきではないでしょうか。

これまで山形県災害・経営安定対策資金、JAおきたまなどによる無利子での融資対策が講じられましたが、その利用状況についてはどのように捉えられているか。

本県の米政策推進会議が行われ、来年度主食用米の生産目安の算定方法などについて議論されたと報じられ、それによると新型コロナの影響で増加傾向にある本県の民間在庫量などを勘案して、一定量を減産して調整を図る。本県に当てはめると500から700ヘクタールの転換が必要となる。また、転換の方向性についても意見が交わされたとありますが、こういう

ことに対してどのように取り組まれていくこととなるのか。

生産者にすれば、これ以上の減反、転作は農業経営の廃業につながる事態を招きかねない状況が起きてくるのではないのでしょうか。今後とも収入減少に対する支援や来年度の作付に向けた取組について農業経営者、農業団体との方々との情報交換に努めながら、当町における対策を打ち立てていくべきと訴えるものであります。

次に、原油高によるガソリン、石油の値上がりについて、これから迎える冬を前にして、町民の方々は不安の中で過ごされているのではないのでしょうか。コロナ禍や原油高などによると考えられる影響により、生活必需品、食品、あるいは農業では肥料、農薬等が値上がりの状況にあり、町民生活に大きな影響が出てくると危惧されるどころであり、特に灯油価格の高騰については、これまでも支援している福祉灯油を利用されている方や社会福祉施設、農業ハウス栽培などの施設においても多大な出費が予想されると考えるところであるが、いかがでしょうか。

このような状況を踏まえて、総務省は地方公共団体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税を講じるようになっておりますが、これらの交付税を受けての支援策などについて検討されておられるのかについてお伺いいたします。

最後となりますが、コロナ禍、米価減少などの中で地域経済の再生を図るためには、町民の皆様の経済の再生があればこそと考えるところであり、今後とも国・県の様々な交付金を活用しながら誰一人取り残さないための対策をと訴え、質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 吉村 徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、今年度産米価格減少に対する支援及び今後の対策について、農家収入の減少についてであります。本町農業の中核をなす米の価格の動向については、さきに公表されたJAの概算金において、本町の主力品種であるはえぬきが昨年と比較して2,200円の減となるなど、本県のブランド米であるつや姫の減額幅は小幅にとどまったものの、それ以外の品種は軒並み大幅な減額となりました。示された概算金を基に本町の影響額を試算したところ、全体で約4億7,500万円の減と見込んでおります。

さらに、転作作物についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少を背景として厳しい状況となっております。特に本町の重点推進作物に位置づけている枝豆に



については、外食産業の需要の低迷に加え、全国的な豊作基調から市場供給が過多となり、市場価格が昨年と比較し約3割下落しております。このほか、議員からご紹介がありましたキュウリやネギなどについても市場価格が下落しており、多くの農家において昨年と比較し減収となることが見込まれ、次期作への影響を危惧しております。

農業は本町の基幹産業であり、本町の経済に及ぼす影響は大きくなることを見込まれます。農業経営に関して、収入減少や価格対策としてはナラシ対策や収入保険が、転作作物に対しては産地交付金をはじめとする各種交付金により支援制度等が設けられておりますが、その影響の度合いを注視していかなければならないと考えております。

次に、本町経済への影響はについてであります。農業は本町の経済を支える基幹産業であり、本町経済への影響は大きいと認識しております。このため、議会やJA、町村会等の関係機関・団体等と足並みをそろえながら、米価下落に対する国への緊急要望を実施いたしました。

また、農業収入の減少は、本町経済への影響はもとより、農業経営の圧迫、ひいては次期作に大きな影響を与えかねないものであり、農業者が営農意欲の減退を招くことがないように対応していかなければなりません。今後も関係機関・団体との連携を図り、国や県等に対し支援を要請することはもとより、本町農業者等の支援ニーズの把握に努め、農業経営の維持発展に向けた対策を早急に講じていかなければならないと考えております。

次に、農業経営者への支援についてであります。11月30日の臨時会において議決をいただきましたとおり、営農に伴う当面の運転資金の確保を支援するため、県と協調し、災害・経営安定対策資金利子助成事業を創設しました。当該制度は、県と町の利子補給と金融機関による利率引下げにより実質無利子とする資金制度であり、当面の経営の維持に活用いただきたいと考えております。議員からご紹介ありましたとおり、JA山形おきたまにおいてもコロナ対策資金として無利子資金の取扱いを始めましたので、連携を図りながら支援に努めてまいります。

なお、現在の資金活用状況については、災害・経営安定対策新規利子助成事業は幾つかの問合せはあったものの、現時点において申請実績はありません。一方、JA山形おきたまの無利子資金については、相談件数が40件、うち29件が受付済みの状況にあります。JAの資金の活用見込みについては、今後各種支払いが集中する時期を迎え、需要が高まってくるのではないかとの見込みをお聞きしております。

さらに、本定例会初日に上程いたしました一般会計補正予算においては、今回の概算金の

減額を踏まえ、稲作経営継続支援事業を創設したいと考えております。本年産米の種子購入費に対する補助制度を通して概算金減額の影響を緩和し、生産意欲の維持向上を図り、ひいては次期作の支援につなげてまいりたいと考えております。なお、県においても米価下落に対する支援策を検討しているとの情報もありますので、県の動向を注視し、さらなる支援の拡充を図ってまいります。

次に、米政策推進会議での議論についてであります。山形県米政策推進会議は本県の水田農業の在り方などを検討する会議で、生産者代表や学識経験者など12名の委員で構成し、11月24日に会議が開かれ、本職も町村会の代表として出席してまいりました。

会議では、令和4年産主食用米の生産の目安の算定方法を中心に議論されましたが、その中では、全国的な主食用米の需要が毎年約10万トンずつ減少している状況に加え、コロナ禍の影響により民間在庫量が増加していることを踏まえ、主食用米を一定量減産し米価の維持を図るとともに、主食用以外の作付を促進し、経営の安定化を図る必要があるとする本県の対応方針が示されました。

なお、今回の議論を踏まえ、12月3日に県農業再生協議会が公表した令和4年産主食用米の県全体の生産の目安は31万7,300トン、面積換算で5万3,060ヘクタールと設定されました。今年度の生産の目安と比較し、県全体で1万6,200トン、2,709ヘクタールの転換が求められることとなります。

全国的に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が解除となり、今後需要は回復傾向に向かうものと捉えておりますが、感染の再拡大の可能性も含め、需要がコロナ禍以前の水準まで回復するには一定程度時間を要するものと考えております。さらに、現在の民間在庫量の状況から、米価の維持を図るためにはこのたびの生産の目安に沿った作付転換を推進せざるを得ないものと考えております。その一方で、転作物への転換による農業所得の減少が生じないように、転作物に対する各種交付金等による支援の拡充を国及び県に対し要望していかなければならないと考えております。

次に、来年度の作付に向けた取組についてであります。県からも示された主食用米の生産の目安を受け、来年度の作付に向けた協議を進めてまいります。協議に当たっては、JAをはじめ、生産調整方針作成者や各地区農業者組織の代表者など、関係機関・団体の皆さんの参画を得て、幅広い意見等を基に検討してまいります。

一方、11月30日に政府・自民党が示した米の転作助成の柱となる水田活用の直接支払交付金の見直しの内容は、今後5年で麦、大豆などの作付を含めて、一度も水張りをしなかった

水田を交付対象から除外することや、産地交付金における飼料用米などで複数年契約した際の加算措置を既存契約分のみ対象とした上で半額に減額、令和4年産からの新規契約分は対象外とするなど、大変厳しいものとなっております。

これら先行して検討が進められている国・県の動向等を踏まえることはもとより、来年度 of 取組の検討に当たっては、依然として厳しい状況が続く新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、検討を進める必要があると考えております。

本町農業は、稲作を基幹作物としておりますが、今後も米の需要減少が続くと想定されることから、厳しい経営環境が続くものと考えられます。年々転作作付が50%に近づく中で、主食用米以外の作物の本格化に取り組み、農家経営の安定化が図られる本町農業のあるべき姿を生産者、生産団体等と議論してまいりたいと思います。

次に、原油高に対する取組について、原油高による影響についてであります。7年ぶりと言われる世界的な原油高が続いており、原油価格の上昇とともにガソリンや灯油の価格が高騰しております。政府は、アメリカからの要請を受け、11月24日に石油の国家備蓄の一部を放出することを発表しました。価格の安定化につながることを期待されておりますが、ガソリンや灯油は依然として高止まりの現状にあります。

学校や幼児施設を含む町有施設においては、暖房に係る燃料費が増加しており、またスクールバスや公用車の運行に係る燃料費も増加しているため、本定例会に上程しております補正予算に、必要な増額分を計上しているところであります。

町全体では、これまでもガソリン価格の高騰が家計を圧迫している状況にありましたが、このままの状況が続けば冬期間の暖房経費の負担増により一層影響を及ぼす状況にあり、町民の方々は本格的な降雪期を前に不安を抱えていらっしゃると思っております。

また、原油高の影響は、一般家庭のみならず、製造業においては原材料の高騰や輸送コストの増大、農業生産においても園芸ハウスの暖房経費の増大、ビニール素材の生産資材や肥料の値上がりなど、多方面にわたり大きな影響を及ぼしているものと認識しております。

次に、灯油等の値上がりに対する支援についてであります。本町では低所得の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等の町民税非課税世帯に対し、家庭用灯油購入費の経済的負担軽減を図ることを目的に、福祉灯油助成事業を実施しております。山形県の補助制度を活用し、1世帯当たり5,000円を福祉灯油券として支給しておりますが、今後県及び近隣市町から情報を収集するとともに、動向を注視しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

また、社会福祉施設や農業ハウス栽培などの施設においても多大な出費が予想されることは議員ご指摘のとおりであり、現在の価格高騰が続けば施設運営や農業経営に重大な影響を及ぼし、事業の継続に支障が出ることも想定されることから、早急な対応を検討してまいります。

今後、臨時国会における補正予算案の内容や県の支援制度などの情報収集に努めながら、町民が安心して生活できるよう支援を検討してまいりたいと思っております。

以上、吉村 徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 まず、農家収入の減少についてお伺いいたします。

町長の答弁の中では、本町の影響額については4億7,500万という試算になっております。私も頂いた資料の中から算定いたしました。それによりますと、はえぬきが大体50%ぐらいの作付となっております、それで13万3,600俵、これに減額の2,200円を掛けますと2億9,300万、恐らく3億ぐらいの減額になると。これは10アール当たり10俵換算しての計算となります。それで、つや姫、雪若丸、コシヒカリ、ここで大体90%ぐらいが作付されていますので、その中でも4億2,000万という結果が出ています。それで、残りの1割が今あった4億7,500万という形の中に入って行くのかなというふうに計算していたところであります、この5億近い減収ということに対して、町長はどのようにお考えかお聞きいたしたいと思っております。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 仮渡金がこのような大きな減額になったということは、大変地域経済を冷え込ませる大きな要因になっていくだろうというふうに思っております。若干米価というか米の値段が持ち直しているという情報も入っております、今後追加払いなども検討されるだろうというふうに思いますし、大幅な減少になった農家に対しては、収入保険など、ナラシ対策なども発動される可能性も大きいというふうに思っておりますので、今後そういったセーフティネットによってどの程度カバーされるのか注視していく必要があるのかなと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 この前の9月の議会の中でも町長から答弁いただいたところでしたが、平成26年に大幅な米価の下落があったと。農協の価格表を見ると、はえぬきが8,500円ぐらいになって、コシヒカリも9,000円ぐらいの価格になって、いろいろな対策を取られたというお話を伺い

ましたが、それが参考になって今回もそういう対策も順次やられてくると思うんですが、平成26年のときの対応としてはどのように行われたのかお伺いいたします。

○議長 原田町長。

○町長 答弁の中では、今年産につきましては種子の購入費の補助などについて今定例会で補正予算の中に組み込んだところでありまして、これも前年にならう部分も大きいわけでありまして、26年度の状況につきましては井上課長から説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 平成26年当時の対応につきましては、さきの9月議会の際の一般質問の際にもお答えをさせていただいたとおりでございますが、本町の独自の対策といたしましては、資金制度、それを他市町村に先駆けて制度として設定をするとともに、関係機関・団体と連携を図りながら、国のほうに米の価格の減少に対する支援策、これの支援の要望を行ってきたところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 金融支援、今回と同じように無利子、無利息の融資というのもあったのかなと思ひているわけですが、いずれにしてもこの融資の問題で言えば、現在、今年の米価で言えば、26年に例えばそういう制度を利用して融資を受けて、5年なら5年で返済してやっとなつたところにまた新たな減少が出ているという状況があるのかなと思ひております。いずれにしても農家の方々は、無利子、無利息での融資といえども借金だと。これは返さなくてはいけないお金だということがありまして、本当にやはりしぶしぶというか、生きていくためには借りるしかないという状況は確かにあると思ひますが、本当にそういった26年のときに借りて、やっとなし終えたところでまた借りなくちゃいけないという、そういった心情的な不安というか、そういうものも農家の方にはあるような話をお伺ひしているところであります。

そういった意味で、本当にこれからいろいろな支援策は考えられてくると思ひますけれども、そういったところも踏まえて検討していくべきではないのかなというふうを考えているところであります。

その中で、ただいま町長からもありましたが、ナラシ対策、あるいは収入保険に加入している方々、どれほど農家の方がいらっしゃるのかお教えいただきたいと思ひます。

○議長 原田町長。

○町長 ちょっと先ほどの答弁に足りなかったところを補足させていただきますと、平成26年当時は米の直接支払交付金がございます、10アール当たり1万5,000円の交付金があったわけですが、これが7,500円に削減になったということも併せまして、本町で米価下落と合わせて影響額としては8億7,000万という見込みを立てたところがございます、大変厳しい状況であったなというふうに思っております。それを乗り越えてきたわけでありまして、あの当時2,600円減額になりまして、60キログラムのはえぬきが8,500円でありましたので、今回はそれから見れば少しまだ耐えているのかなというふうには思いますが、この当時を振り返ると大変大きな負担増が農家にはあったなというふうに思っております。

セーフティーネットに加入している状況については井上課長から報告をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 現在、本町におきますセーフティーネットの加入者の状況でございますが、ナラシ対策加入者につきましては182経営体、収入保険につきましては97の経営体が加入されてございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ありがとうございます。その全体的な経営体数は何個になるのでしょうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 本町におきますいわゆる細目書の所有経営体というふうなことで回答させていただきたいというふうに存じますが、1,372経営体がございます、うちナラシ対策加入経営体が182、収入保険が97というふうな状況でございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 そういう意味で1,372、まあ確かにここには田んぼ作らなくても細目書だけがあるという方もいらっしゃるんで、一概には言えないわけですがけれども、ただその中での182、ナラシ対策加入者と。あと、収入保険の加入者も97ということでは、これがやっぱり全体的な支援につながるのかということで疑問に思うところでもありますけれども、そこら辺はどういうふうにお考えかお聞かせください。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今回、農家への支援の創設をさせていただいた中でも、やはり主たる収入が米価といえますか、農業収入がある方を中心にしながら、経営の規模なども含めて線引きをさせていただくということで、来年の作付が滞らないようにさせていただきたいというふうに考えて

おります。

また、セーフティーネットに加盟しているかしないかということでありますけれども、例えば青色申告をしていただけたらとか、また本人負担といいますか、当然あるわけでありますので、そのことを十分ご理解いただきながら、大幅な収入減少については発動されて救済されるという制度でありますので、その趣旨をご理解いただくことが大切なのかなというふうに思っております。

県のほうでも、セーフティーネット加入促進協議会というのがありまして、なかなかハードルが高くて加入が進まないということに対して何らかの支援が必要ではないかというふうな議論もされているようでありまして、まだ成案は上がってきておりませんが、これは今年度は間に合わないということになりますので、次年度以降の取組の中で、セーフティーネットの加入を促進している県の支援なども含めながら、町として検討していく必要があるのかなど。全ての人を救済できるかどうかというふうに言われれば、やはり農家経営というか、経営体そのものがどのような規模で経営されているかということで我々も支援策の強弱が出るということをご理解賜りたいなというふうに思っております。

いずれにしても、中核的な法人とか中核的な農家の皆さんが来年度しっかり営農できるということがやっぱり一番大切だろうというふうに思っておりますので、そういった方々に活用いただくように支援をしていきたいと思っております。

詳しい内容について井上課長から説明させていただきます。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 ただいま議員のほうからご指摘いただきましたとおり、セーフティーネットの加入者の割合としては、全体の数からいたしますと少ないというような状況になってございます。ただ、県内のほうの加入状況を見ますと、収入保険などにつきましては、この置賜管内では加入率は本町がトップというような状況にもございまして、気候の変動など近年激しくなっておりますので、それに伴ういわゆる被害なども甚大化してまいっております。そういったことも踏まえて、ただいま町長が申しあげましたように、県の動きなども本町としても踏まえながら今後の支援については講じてまいりたいというふうに考えております。

また、その一方、また話が戻りますけれども、セーフティーネットの加入状況なども踏まえながら、今回、本定例会の初日に一般会計補正予算として計上させていただきました種子購入費の支援制度を設定していきたいというふうに考えてございます。これらにつきましては、セーフティーネットの加入の有無にかかわらず、主食用米の作付面積に応じて、ただし

その度合いが少なかった品種、具体的に言えばつや姫ということになりますが、これらの面積は除かせていただきたいというふうに現時点で私ども考えてはございますが、そういった一部除外はするものの、そのほかの影響の大きかった品種の作付をされ、そしてまたその米を販売されておられる農業者の皆様につきましては、生産の目安が提示され、それに沿った作付をしていただくといったことが原則となりますが、そういった条件も一定程度加えながら、広く支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 収入保険に関したり、あるいはナラシ対策の説明を見ますと、やはり先ほど町長からもありましたように、青色申告をやっていないきゃいけないとかいろいろな縛りがあって、当然白いのをやっているところは参加できないということもあります。それで、この条件の中でも、1割はカットになって、それに対する……、だから被害が起きた場合に1割は必ず減収するという制度なわけですよ。そういったこともあるもんだから、農家の皆さんはなかなか乗れないという状況があんのかなというふうに考えています。

確かに青色申告ということのあれもありますし、ただ、あと掛金の掛け方によって、やはり高額な金がある程度掛け捨てで出さなくちゃいけないという状況があって、加入もなかなか進まないのかなというふうに考えておりますが、せんだつての新聞にありましたが、南陽市ではその収入保険を後押しするための助成も考えているというふうなことも新聞に、12月6日に山新で書いておりますけれども、南陽においては果物というか果樹がありますので、そういったことでちょっと水稻と果物との、果樹との違いはあるかもしれないですが、川西町でもそういった収入保険の推進を図っていく上でも、何らかの形で農家の皆さんに対する支援を行っていくべきでないのかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先ほど申し上げました山形県のセーフティーネット加入促進協議会の中でも、凍霜害、ひょう害などの農家にアンケート調査などをしておりまして、そういった中で課題は何かということがアンケート結果で出ております。

加入意向につきましても50%程度ということでありまして、なかなかそういった被害に遭っていないながらもハードルがあるのかなというふうに思います。

加入を促進するための必要な対策としては、これは実数でありますけれども、制度の周知が必要だ、さらには掛金への助成が必要だというような声が大きいようであります。そういう意味で、先ほどありましたように、満額もらったとしても10%減収ということを前提にし



た形でありますので、その構造に対する理解というのはどうなるのかと。果樹等の場合は、やはり自然災害による影響が大きいということもあって関心は高いのかなというふうに思いますが、米だけを見ると、価格だけで20%以上減収するというのは、あまりこれから考えられないという言い方はないんですが、そういう大きな被害というのは、自然災害以外ではなかなか考えにくいのかなということで、そういう意味でセーフティーネットの加入というのは、米を中心とした農家にとっては限られてくるのかなというふうな思いをしております。

南陽市の事例については、やはり果樹農家の多い地帯でありますので、そこら辺の支援策なども研究させていただきながら、また県のほうもそういった支援制度ができないかというふうなことも検討されているようであります。これも県が提案する内容は、必ず県がやろうとすると市町村も一緒に負担しろというような内容の設計になるわけでありまして、そこら辺も全県的な足並みがそろわないとなかなかスタートできにくいところがございますので、そういう意味で今後の推移などについても調査をさせていただきたいと思っております。

本町の農業の中では、ナラシ対策、さらには収入保険などについて実態を調査する中で、拡大を広げるための課題というのを整理していく時期なのかというふうに思っております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 収入保険については、今後農家の方々はやっぱり今回のような状況の中を受けて検討していく、考えていくという機会にもなるというふうには思っていますが、いずれにしても、やっぱり農家の方々も自分の経営を守っていく上ではこういう収入保険に頼らざるを得ないという状況もあるわけでありまして、そこら辺のところは周知徹底しながら加入率を高めていくということも一つは必要なのかなというふうに考えるところであります。

先ほど答弁にもありましたが、今回の議会に出されております稲作経営継続支援事業の内容については、金額については10アール当たり1,000円というふうにお伺いしていたところでもありますけれども、当町は稲作が基幹でありますので、本当に水田面積が400町歩あるという、そこら辺に対しての助成となると、かなりな金額になるということは受け取るわけですが、今回米価が下がったということにはコロナの影響もあるということを受けるならば、今後来るかもしれない、今臨時国会において補正予算がどの程度回ってくるかではあります、そういったコロナ対策の今まで来ている地方創生臨時交付金などを活用しながらの農家の皆さんへの支援というものも考えられるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 米価下落の大きな原因というのは、ずっと今まで言われてきたように、毎年10万トン

ベースで需要が減っていくということに併せながら、令和2年産米の持ち越し在庫が210万トンぐらいになっておりますが、200万トンを超えているということで伸びない、2年産米が残っているというところで3年産米に対する需要が大幅に減って米価下落になってしまったということにつながるわけでありまして、大きな意味で言えば人流が止まってしまった、経済が停滞したということによるコロナの影響が背景にあるだろうというふうに我々も認識をしているところであります。

国のほうでも、10月の衆議院選挙の中でも、様々な形で米価下落対策について候補者の中からも対策についてご意見をいただいて期待をしているところでありまして、今後示される国の支援策などについてしっかり受け止めさせていただきながら執行できるようにしていきたいし、また県の動向なども踏まえて対策を講じていかなきゃいけないなというふうに思います。

コロナの臨時交付金については、まだ全く見えていないものですから、今それを活用して云々ということは言及できないところでありまして、効果的な方策は考えていかなきゃなりませんけれども、町へ対する交付金額などが見えてこないと判断できないのかなというふうに思っております。いずれにしても、直接的に4億を上回る交付金が入ることはありませんので、限られた予算の中で執行せざるを得ないということをご理解いただきたいと思えます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 入らない中での架空の話はできないと思いますが、ただ今回、今臨時国会も行われている状況でありまして、全国の県知事会も2兆円の増額なんていう形の要望なんかも出しているようでありまして、例えばの話で申し訳ないですが、出たらぜひまた検討のほうをしていただきたいというふうに考えるところであります。

そういった中で、やはり先ほど申しましたが、県のほうの融資はまだ申請者がいないと。農協のほうは40件、29件が受付済みの状況にあるということで、本当にこれからも年末に向けて増加する状況にあると思います。ただ、いずれにしても、なぜ県のほうの融資についてはなかなか進まないのかということについては、借りたら1年で返さなくちゃいけないという縛りがあります。農協の場合は5年間で返していいというような、これは心情的に、農家の方々も5年かけて払ったほうが楽だという心情からいけばそういう流れになるわけでありまして、県の決めたことに対して町がとやかく言える問題ではないにしても、やはりそういった農家の実情を勘案しながら、県のほうにももう少し柔らかな、農協と同じような形での対応をできれば利用価値があるのかなというふうに考えるところでありますが、いかがでし

ようか。

○議長 原田町長。

○町長 緊急な対策で10月に示されまして、議会の理解をいただきながら専決処分をさせていただいたところでありまして。これについては、県のほうの制度設計が、ナラシの交付が執行されるのが年度明けてといたしますか、4月、5月になるだろうと、その間のつなぎを対応する必要があるというふうな考え方で制度設計された、それによって1年で返済ということになっているようでありまして、そういったものより、より有利な農協さんの融資制度が生まれたということで、活用策がそちらに行っているのかなと。そういう意味では、言ってしまえば県の見込み違いも含めてあるのではないかなというふうに思いますので、もし会議等があれば、そういった現場の声なども届けさせていただいて、よりいい制度設計になるように提案をしていきたいと思っております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 いずれにしても有利な状況の中で、農民の方に寄り添った形での融資なりをやはり検討していただくということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

次なんですけど、来年度の作付に向けた取組についてでありますけれども、先頃出された生産目安、県全体で1万6,200トン、2,709ヘクタールの転換が求められていることになっておりますけれども、当町においてはどの程度の減反率になるのでしょうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 ただいま議員からご紹介いただきましたとおり、県全体の数字につきましては数量ベースで1万6,200トンの減、面積換算で2,709ヘクタールの減というふうなことになってございます。これに併せまして県内各市町の生産の目安というようなことで示されておるところでございますが、本町につきましては、令和3年産と4年産の比較だけ申し上げますと、数量にいたしますと678トンの減、面積換算にいたしますと113ヘクタールの減というふうなことで生産の目安として示されたところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 そうしますと、町長の答弁書にありますように、転作作付が五十二、三%になるのかな、減反率といたしますか。本当にこれは農家の皆さんにとっては耐え難い状況になってきているんじゃないかなというふうに思います。それに増して、国のほうの指針が出されて、飼料用米だのいろいろな形での縛りが出てきて、非常に水田活用の直接支払交付金なんかも見直しされてくるという状況は、これは国に対して強力にやっばり訴えていくべきものでは

ないのかなというふうに私は考えるところであります。

これまでも本当に、これは行政も大変な思いをしながら減反の対策を立てて行っているわけでありまして、それを受けて実行組合であったり農家の皆さんは必死になって協力しながらこれまで来ているわけでありまして。しかし、これがこのまま進めば、いわばもう毎年10万トンの減産絡みの中で、毎年これ以上ずっと減反が押しつけられてくるということを農家の皆さんもひしひしと感じておりまして、やはり生産意欲というか、今後どうするべなという流れの中では大変な思いを持っていらっしゃるのではないかとというふうに考えるところであります。そこら辺の考え方としてはいかがなものでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 生産の来年度の目安から考えますと、主食用米の作付率は55.4%になるようであります。ですから、転作が44%になるということでありまして、これが毎年50%に近づくということになれば、その主食用米以外の作付を本作化していくと。そこからどうやって収益を上げていくのかということが今後の大きな課題になっていくだろうと。推進会議の中でもその議論になりまして、10年後のあるべき姿というのをやはり各地区ごとに農家の皆さんに示していく、それをやっていかないと、本当に農業というか農地を守っていけないのではないかという話になりました。

その審議会の中には、法人の代表者とか様々な立場の方がいらっしやいまして、もう七、八十町歩やっている法人経営者の方からの発言でありますけれども、今、今回補正で入れさせていただきましたけれども、集積協力金でどんどん担い手に農地が集まってきた。3ヘクタール規模だった方がもう10ヘクタール規模になっていると。その10ヘクタール規模の担い手がやはり継続できないというようなことによって、10ヘクタールを預かる人をまた探さなきゃいけないと。ですから、1ヘクタール、2ヘクタールを集積している状況であれば少しずつ広げることにはできるんですが、規模の大きい5ヘクタール、10ヘクタールを一挙に集積するということになったときに、幾ら法人でものみ込めないということになってしまうことがこの10年の中で考えられてくると。今々それが表れてきているというような話もあって、本当にこれからの日本農業、山形県の農業のあるべき姿というのをしっかり議論していかなくちゃいけないだろうというような話になったところであります。

そういう意味で、先月末に政府・自民党から示された水田交付金の見直し決定というのは、転作作物を拡大しながらも支援策がしばむというふうなことになるのであれば本末転倒になってしまうので、農家の皆さんの経営が安定できるような支援策をしっかりとやっていた

だきたいという声は上げていかなきゃいけないなと思っております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 今言われましたように、やはり10年後を見据えた本町のビジョンというか、そういったものも農業者、農業団体、あるいは経営体等の意見を徴収しながら進めていく時期に入ってきているのかなというふうに思っているところであります。

そんな中で、来年度の作付に向けた取組についてはですが、農協では今度コシヒカリを栽培しないようになりました。そうすると、今まである程度耕作していた農家の方が品種を変えざるを得ないわけですが、ただこういったときに、人情的にどうしても値段の高いつや姫を栽培できないかという状況になってくると思うんですね。ただ、これも県のほうの割当てで、これからつや姫の面積は増やさないという状況にあるのかなと思いますが、市場も求めているつや姫の品種を増産するような体制をつくっていけば、米余りでなくて、それによる生産コスト、値段、価格で農家が生産できるという状況が出てくるのかなと思いますが、そこら辺は県のほうとの話にはなるかと思いますが、つや姫を今後県の特産作物というか、推奨米として今後増産するような予定があるような情報はあるかどうかお伺いしたいなど。

○議長 原田町長。

○町長 審議会の中でも方針が示されたものでありますけれども、全国の生産量は減産しまして675万トン、675万トンに対し本県のシェアを4.77%、この最近5年間の本県のシェア率を掛けるんですけれども、そこから算出した生産量、さらにはつや姫についても500トン、雪若丸についても1,200トンの栽培増、1,700トンをプラスにし、そして令和2年の6月の在庫量から令和3年6月の在庫量を引いた積み増し分、これを減じますと。それが6,800トンございまして、トータルとしては先ほど申し上げました1万6,200トンの減というふうにして生産の目安を立てざるを得ないと。ですから、強みであるつや姫については減らさない、プラスに500トンしたり、雪若丸をブランド化していくということで、めり張りのある生産の目標を立てながら、しかし需要全体が減少している中で本県としても取り組んで行かざるを得ないと。

令和3年産で私も強く国のほうに行って言われたのは、北海道から東北6県の中で減少率が山形県が一番少ないと。結果として見ると2.3%程度の削減率であったんですが、北海道からはじめ、ほかのところは5%か6%減少しているという中で、深掘りをしろ、再深掘りをしろという要請を6月段階、7月段階でもありました。しかし、とも補償制度を入れながら、作り手といますか、主食用米と転作をすとも補償制度をしながら、7月の作付段階

で1年の計画を立てているのを、さらに深掘りをして転作を拡大するということになれば、拋出のほうが大幅に、拋出といいますか、休んでいる方々の交付金が減少してしまうということにもつながってしまって、とも補償制度が壊れてしまう本町の取組を紹介させていただきながら、やはり生産者が頑張った成果を評価してもらいたいんだという話をさせていただいたところでありました。

そういう意味では、今年の反省からすれば、来年度作付して、また需要が落ちたから深掘りしろというような形で生産者が報われないような状態が起きないように、ある程度強めの生産の目安を出さざるを得ないのではないのかなというふうな声を出させていただいたところでもありますので、つや姫、雪若丸については減らすことではなくて県の強みとして伸ばしたいと。しかし、他の品種については減らさざるを得ないという判断が示されたというふう

に思っております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 それでも、それぐらいの面積でいけば、やっぱり今耕作している方は引き続き耕作できるけれども、新たな部分についてはちょっと、雪若丸を作付しなくちゃいけないという状況になってくるのかなと思っていますけれども、ただそういった農家手取りといいますか、価格がつや姫と雪若丸とで大幅に変わってくれば、農家の方の中でそういった価格的な格差が今度は出てくるのかなと。特にそして玉庭、東沢についてはつや姫が上のほうは作れないという状況があるから、いずれにしてもつや姫を作りたいと思っても作れないというところでの農民の農家所得に対する格差が出ているというところもちょっと検討、ある程度問題視していかないと、本当にそういった安い米を作っても頑張っても報われない方々はやはり離農に走らざるを得ないという、そういう状況が出てくるというふうに考えるところでもあります。

それで、時間がないので、もう一つなんです、今回の国の指針がどうなるかですが、2050年のゼロカーボンに向けた取組の中でも有機栽培というのが注目されてくるのではないのかなと。そういった有機栽培の取組というものもカウントになったりしていく状況もあると思いますし、そういったことに対する町としての考え方は、どのように考えているかお聞かせください。

○議長 原田町長。

○町長 農林水産省のほうでもゼロカーボンへの取組の中で有機栽培の推奨ということで、100万ヘクタールですか、作付拡大する大きな目標を立てられているようであります。全国にモデル地区をつくりながら有機農業の推進を図っていきたいということで、本町でもその

内容について調査をさせていただいて、有機農業の取組によって有利なといえますか、その価値を高めて販売につながる、もしくは農家経営の安定につながるような取組ができないかというようなことも一方で考えていく必要があるのかなというふうに思います。どうしても減収する部分がありますので、その部分を面積でカバーしていくということにつながっていくというふうに思いますので、耕作放棄地を出さないという大きな目標なども考えていけば、有機栽培の取組というのは大事な視点ではないかなというふうに思っております。

○議長 吉村 徹君。

○5番 今後世界の趨勢といえますか、農業もやっぱり有機農法なりが進められてくるという状況もあると思いますし、その中でも枝豆の灰で何かちょっと言われたんですが、残渣を燃やしていると。それを堆肥化して、有機栽培化して循環的な農業をつくっていくことも必要でないかと。そういうことでの付加価値をつけて農業をやるべきだという方もいらっしゃると思います。そういったことの検討もぜひ進めていただきたいというふうに考えております。

時間になりましたので以上で終わりますが、原油高の問題につきましては我が会派の橋本先生が先日前日お伺いしておりますので、私はこの辺で終わりにしたいと思います。

いずれにしても、本当に年末を迎えて大変な状況というのは農家の皆さんが一番感じておりますので、いろいろな対策をよろしく願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 吉村 徹君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後2時35分といたします。

(午後 2時17分)

---

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時35分)

---

○議長 第4順位の11番高橋輝行君は質問席にお着きください。

高橋輝行君。

第4順位、高橋輝行君。

(11番 高橋輝行君 登壇)

○11番 よろしくお願いを申し上げます。

評論家でありませんが、前段されました5人の同僚議員の質問、傍聴させていただきますと、傍聴というか聞かせていただきますと、拝聴させていただきますと、非常にレベルが上がったと言うと大変怒られるかも知れませんが、おのおのの立場で鋭くすばらしい質問をされているなということで、非常に私自身も勉強になったような次第であります。

十四郷クラブということで、島貫 偕議員を代表にして、淀 秀夫議員と私と3人で会派を組んでいるわけなんです。昨日の原田町長、会派を代表してではありませんけれども、島貫 偕議員の十四郷クラブ代表の議員の質問に対しては大変懇切丁寧に、まあ満額回答、例えば名刺などについてはもうやると。いわゆる即決、決断されて、今までにないすばらしい回答だったなということで、新年度予算、心配ないなというふうに思ったような次第であります。さて、私に対してはどのようなご回答をいただくかちょっと不安でありますけれども、島貫 偕議員代表同様、前向きなご答弁などもいただければいいなという思いであります。

新聞等様々ありますけれども、野党議員の役割というものは、やはり鋭く物を申し上げ、様々議論を展開し、そして国会議員で言えば国民の選択をいただく、我々は町民の選択、有権者のご支持ということになるわけでありまして、私がかねてから申し上げているとおり、はっきり申し上げて私自身出直しの選挙で立候補いたしましたけれども、原田町長を代えなければならないという大きな使命を持ちながら立候補をしたところでありまして、そういう意味では、褒めることはいっぱいありますけれども、ここ駄目なんだということを分かりやすくいかに質問を組み立てていくか、こういうふうに常に考えておるわけでありまして、そのようにひとつお聞き取りいただきながら、お褒め申し上げることはいっぱいあるわけですが、まあそんな立場でひとつご清聴いただければありがたいし、また町長にはそういう立場でお答えをいただければありがたいと。むげに何も批判の上塗りをするような気持ちはございませんので。前段申し上げながら、6項目であります。質問させていただきたいと思っております。

1つ目は保育料の無償化であります。

長々と通告申し上げませんでしたけれども、子育てするなら山形県、子供を育てるなら山形県の実現に向けて、幸せな子育て環境の整備の一つとして保育料無償化することを知事選挙の公約としました。これは当選されました吉村美栄子知事のことであります。この公約は、本町としてこの公約に対してどのように取り組まれているか。これが1つ目の質問であります。



2つ目は、教育委員の任務と退職職員の再任用問題と外郭団体の町職員退職者の活用についてであります。

1人の方が教育委員と教育相談員と社会福祉協議会長を兼ねられていることについて、まあこれは知らない人が多いわけでありまして、私はいかがなものかというふうに考えるわけでありまして、あえて名前は申し上げませんが、まあ申し上げてもいいと思うんですけども、まず壇上にあつてはこの教育委員と教育相談員と社会福祉協議会長と、1人が3つも4つもですよ、兼務されている状況、これについてお尋ねをするものであります。

その人選に町長はどのように関わられたかですね。あわせて、社会福祉協議会常務理事と事務局長を長年にわたり兼務されている。あるいは、ダリヤパーク支配人、さらには観光協会常務理事、退職者職員が延々と勤務されている状況に原田町長はどのようにお考えされておるのか。これがこの通告申し上げた2番目の質問であります。

3番目です。これは教育長であります、小・中学生の不登校、ひきこもりについて。

文科省の不登校の小・中学生は約19万6,000人、過去最多を更新した。こういう報道がございました。本町の不登校、ひきこもりの状況について、教育長、お伺いを申し上げます。

4つ目でございます。公共施設の維持管理について。

これは、昨日ですか、神村議員から数字上げられてありましたので、私からは特に繰り返し申し上げませんが、特に町総合体育館などのような、言うなれば大型施設についての対応についてお伺いを申し上げます。

5項目目でありますけれども、これは一般質問としてはどうなのかなというふうに考えつつ、議長の許可が出たわけでありまして、セーフなのかなということで前置きを申し上げ、質問いたすわけでありまして、山形県の町村会長ということで、原田町長は正式には私ども議会にあいさつがあったようななかったような記憶がないんですけども、ご遠慮されているのかですが。そういう中で、知事選挙にどのような関わりを持ったかということでありますけれども、当然これは町長であっても鉢巻きをして応援をしいいわけですから、この結果、町長がですよ、勝った負けたは別として、これに関わることによって町政運営にどういう影響が来るのかなということです。これは私のみならず、多くの町民、心配している内容でございますので、この際、今年の春一番の選挙であったので、質問項目に上げたのであります。

6項目目も、これは今度衆議院の選挙でありますけれども、知事選挙のときは町村会長ではなかったかどうか、その辺は確認の必要がございますけれども、過日、いわゆる10月31日

投票でありますからごくごく最近の話でありまして、これに私も鈴木憲和自民党公認、代議士の上杉神社の祈願祭にも行ったんですけれども、そのとき原田町長は、山形県の町村会長というご紹介を受けて神社の真ん前で応援の弁士を、自民党公認の鈴木憲和代議士の応援弁士のごあいさつをされた。前段申し上げた知事選同様、どういう影響、まあ好影響というふうに期待するわけでありましてけれども、どうなのかなということで、このことについて私も政治家の端くれであります。町長はもちろん海千山千戦ってきた方でありますから、十二分に先をお読みになつての行動だというふうに思うわけで、これは大いに関心があるというよりも、いわゆる国会議員の国益という言葉を使うならば、やっぱり我々は町益、町の利益になるのかならないのか、こういう観点からこの内容を質問に通告したのであります。明確なお答えをいただきたいと思ひます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 高橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、保育料無償化について、知事選挙公約への町の対応はどうかについてであります。保育料の段階的無償化については、議員ご指摘のとおり、吉村知事が4選を目指し、「子育てするなら山形県」の実現を目指すとして掲げた選挙公約の中の一つでありました。

本年2月に県の令和3年度主要事業の概要説明があり、子育て関係全般の説明の中で、ゼロ歳から2歳児のうち第3及び第4区分の保育料について段階的無償化を図る事業に取り組むことが示されましたが、詳細が未定であり、各市町村からは早急に県の考え方を示すようにとの意見が出されたところであります。

4月に入ってから本事業に係る県の説明会があり、県では9月から事業を開始したいこと、また県は保育料の2分の1を負担し、各自治体では利用者負担が実質無料となるよう対応を考えてほしい旨の説明があり、さらに各市町村の意見を聴取しながら具体的な事業を構築していく旨の発言もあったところであります。その後、県では各市町村への意見聴取を経て、6月に県で2分の1相当額を市町村に交付し、利用者の負担軽減に充てること、市町村の上乗せは任意であるとの通知がなされたものであります。

本町では、今年度について、町の上乗せ負担を行わず、県の交付金を活用し利用者負担軽減に取り組むこととし、9月定例会でご可決をいただいたところであります。また、来年度については、議会提言にも回答させていただきましたが、近隣自治体の動向を注視しながら、利用者負担の軽減を図るため、町負担による財政支援の実施に向け検討しているところであります。

り、今後、令和4年度当初予算の中でお示しし、ご審議賜りたいと考えております。

次に、1人の方が教育委員と教育相談員と社会福祉協議会長を兼務されていることについて、どう考えているかについてであります。同氏につきましては、令和3年9月30日までを任期とし川西町教育委員会の委員を務めていただいたところであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、令和3年第3回川西町議会定例会において再任について議会の同意をいただき、改めて教育委員の任命を行ったところであります。

お一人で複数兼務されている状況ではありますが、これまでの経験や専門的な知識を生かされ、それぞれの立場でご尽力いただいているものと考えております。

次に、人選にどのように関わられましたかについてであります。同氏は義務教育学校の現場において長年にわたり教員や学校長として指導されており、教育行政に精通していることを踏まえ、人柄、識見とも教育委員としてふさわしい方として選任し、議会に提案させていただいたところであります。

次に、外郭団体に退職職員が努めていることについてであります。ご質問にありましたとおり、現在複数の外郭団体において町職員を退職した者が管理者的立場で再就職している実態があります。このような背景として、それぞれの組織において管理監督者となるべき人材が育っておらず、役場職員として長年の経験やノウハウを持つ者の能力を有効に活用したいという人材確保の側面が大きな理由としてであると捉えております。

本来であれば、独立した組織としてそれぞれの団体等が人材育成を図り、プロパーの管理者をもって組織運営を行っていくべきと思いますが、組織規模の問題や人手不足の状況にあつてしかるべき人材の育成が進んでいない実情を鑑みると、退職職員を即戦力としてその知見を活用することはやむを得ない面があるものと思っております。

次に、町は社会福祉法人川西町社会福祉協議会に対し、運営や組織体制にどのように関わっているのかについてであります。全国の社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とし、営利を目的としない民間組織として社会福祉法に基づき設置されております。

本町においても、具体的な事業内容として各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや町民活動の支援、共同募金運動への協力など、福祉の施策を民間の立場で実施し、さらに町の事業を補完していただいております。

町では、毎年社会福祉協議会三役と本職が懇談会を開催しており、事業内容の報告をいただきながら意見交換等を重ね、高齢者福祉や地域福祉の充実に向けて、それぞれの運営方針

の確認及び事業の調整を行っております。

町として川西町福祉協議会の組織体制について直接かかわる場面はありませんが、協議会定款施行細則第2条第1項第5号において、町福祉介護課長が当協議会の法人運営に携わる評議員として選出されており、協議会運営に関して町としての意見を述べる機会があります。

当協議会の役員は、歴代、福祉事業に精通し、経験と実績のある方が選任され、職責を担っていただいているものと認識しております。

次に、社会福祉法人川西町社会福祉協議会に係る助言、指導についてであります。地方自治法第157条第1項において、普通地方公共団体の長は、当該普通公共団体等の区域内の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができることとされております。しかしながら、この指揮監督権は団体本来の公共的活動に対してであり、一法人に係る内部組織、例えば役員の選任行為には及び得ないと解されております。

したがって、本町の公共的団体となる当協議会に対し、活動の総合調整を図るため助言を行うことは可能であると考えますが、当協議会の組織体等の内部組織に限定されたものに対し、町として助言、指導を行ってきた経緯はありません。今後も当協議会と情報を共有しながら公共的団体の役割を再認識し、連携、協調の下、本町の社会福祉の充実を目指してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の維持管理について、町民総合体育館等のように対応されていますかについてであります。町民総合体育館をはじめとする総合運動公園等は、健康体力づくりや競技力向上、交流促進など、町民のスポーツ活動の拠点となっております。

令和2年度の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大による休館や利用制限のほか、各種大会や練習会などが中止、縮小となった影響を受け、町民総合体育館が2万3,687人、クラブハウスが278人、多目的運動場が2,343人、ホッケー場が9,047人で合計3万5,355人となり、令和元年度の利用者数の合計6万4,694人と比較し、2万9,339人の減少がありました。

町民総合体育館の維持管理については、平成29年度に耐震診断を実施し、1階及び2階については耐震性を有しているものの、3階南北方向の耐震性の不足と屋根面ブレースの水平伝達力が不足していると診断されたところであります。このことから、平成29年度に策定した川西町公共施設個別施設計画において、令和4年度以降、令和7年度までを目途として、耐震補強等の大規模改修工事を計画しております。

なお、今年度から川西町総合運動公園等の施設については、地域におけるスポーツ活動の

核となる一般社団法人川西町スポーツ協会が指定管理者として管理運営を担っており、より一層円滑にスポーツの推進、振興を図ることができるものと考えております。

次に、本年1月に行われた山形県知事選挙についてであります。当時において本職は山形県町村会の副会長の立場でありましたので、会長としての行動についてお答えすることはできません。また、特別な応援活動等も行っておりませんので、町政運営に支障を来すようなことは生じていないと思っております。

選挙結果を受けて、町政運営へ好影響が期待できるかについては、現職が再選されましたので、これまで山形県当局に様々な要望等を出している案件について継続して訴え、理解を求めながら、本町発展のため行政課題の解決に向け、お力添えを賜りたいと思っております。

次に、10月に行われた衆議院議員選挙についてであります。山形県町村会として、総選挙に関し候補者の支持、支援等について協議は行っておりませんので、県会長として行動を起こしたことは特段ございません。県内22の町村長それぞれが自身の考えで支持する候補者の応援をなされたものと思っております。

なお、本職においては、町政運営に支障を来すような活動は行っておりません。

選挙結果は、県内3選挙区とも現職の与党候補者が再選されましたので、代議士に対し、国に対する要望案件等を継続して訴えながら、本町の発展のため、お力添えを賜りたいと思っております。

以上、高橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

(教育長 小野庄士君 登壇)

○教育長 高橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

小・中学生の不登校、ひきこもりについて、本町の不登校、ひきこもりの現状についてありますが、不登校児童・生徒とは、年度内の欠席日数が30日以上の子供・生徒で、欠席理由が病気や経済的な理由によるものを除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者が不登校児童・生徒として定義されております。

本町の現状については、令和2年度は小学生が3名、中学生が13名、計16名の不登校児童・生徒がおりました。今年度については、10月末現在、小学生がゼロ名、中学生が17名となっております。増加傾向にあります。

不登校へと至った要因については、学業の不振や友人関係をめぐる問題、生活リズムの乱

れ、本人の無気力感、登校の意思はあるが漠然とした不安を覚え登校できないなど、多岐にわたっております。

また、ひきこもりについてであります。登校日数の少ない生徒について見てみると、学校には登校していないものの、友人と連絡を取っていたり、担任や養護教諭の先生、家庭教師の先生等と会って話をすることができたりする状況にあり、完全なひきこもりの生徒はいないものと認識しております。

このような状況を踏まえ、各学校においては、不登校児童・生徒への支援に当たり、個々の状況に応じた必要な支援を行っております。学校では、日頃より登校したいと思うような魅力的な学校づくりに努めるとともに、仲間とのきずなづくりや居場所づくりなど、不登校の未然防止に取り組んでおります。休み始めた児童・生徒に対しては、本人との個別教育相談や家族との面談、家庭訪問などを行い、早期対応に努めております。また、中学校には臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーが配置されており、状況に応じてカウンセリングを実施できるよう教育相談体制の整備を図っております。

教育委員会においては、常時農村環境改善センターにフリースクールを開設して、学校へ登校できない児童・生徒の居場所を確保しております。また、教育委員会内に教育相談員を配置し、週2回の勤務において、学校や保護者などから寄せられた教育相談に当たるとともに、月1回行われる教育相談サポート会議において、学校関係者や地区の主任児童委員等と情報共有を行いながら対応を検討しております。

不登校児童・生徒の支援については、引き続き学校関係者や家庭、関係機関等と連携し、個々の児童・生徒に応じたきめ細やかな支援策を行っていくとともに、一人一人が安心して登校できる魅力あるよりよい学校づくりを一層推進していきたいと考えております。

以上、高橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 まあ前段申し上げたような十四郷クラブ代表の島貫 偕議員に対するような満額の回答はなかったようでありまして、また質問もそのような質問でないので、その辺は難しい評価になりますけれども、子育て支援に対する関係ですけれども、今、原田町長が言ったとおり、段階的という言葉が、これが一つのポイントだと思うんです。この段階的につて、知事はまだ言っていないでしょう。

○議長 原田町長。

○町長 4月の……

- 11番 言っているかどうかだけ答えればいい。
- 町長 県のほうから保育料段階的無償化事業ということで説明会がありました。
- 議長 高橋輝行君。
- 11番 限られた時間ですからね、町長、何回も言っているでしょう。これ持ち時間の中であなたが時間取れば私の質問時間がね、私も考えて質問しているんです。知事は段階的にって言ったんですか。いつ言ったんですか。
- 議長 原田町長。
- 町長 私たちは、県の事業の説明でしか受けておりません。
- 議長 高橋輝行君。
- 11番 あなた町村会の会長をしているでしょう。段階的にというのは、いつ知事に言われたのかという質問ですよ。
- 議長 町長原田俊二君。
- 町長 知事から直接的にはそういった言葉は受けておりません。
- 議長 高橋輝行君。
- 11番 なぜ知事に言わないの。
- 議長 町長原田俊二君。
- 町長 2月の段階で、段階的という形で内報といいますか、内部の説明がありましたので、情報がありましたので、そのことについて詳しく教えてほしいという話しか担当の者には伝えておりません。
- 議長 高橋輝行君。
- 11番 ちょっとちょっと、議長ね、東京、東京、東京、東京でしょう、あなた。東京、東京、東京なんですよ、県の町村会長だから。これはいい、当たり前だと思うんですよ。でしょう。中央ですから。会長だから。だけれども、山形市にいる、1時間で行けるでしょう、その知事とお会いになって、いつ確認したんですかと、段階的っていうのを。なぜ申し上げているかという、議長ね、この山形新聞見ましても、市長会ってあるでしょう。市長会の会長は山形の佐藤さんでしょう。そこがですよ、市長会がですよ、市長会が知事と会って話したいんだと、意見交換すら年度内にできないというこの報道があるんですよ。それは市長会の話ですよ。あなたは県の会長ですよ、俺の前にいるんだから。あなたはいつ知事とその段階的にという確認をしたんですか。この確認していないんですか。すべきですよ。それをお答えください。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町村会としては、しあわせ子育て健康部と対応させていただいて、事業を説明いただき、また意見交換の場をつくってまいりました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 船山県議と最近握手するんで、お話しする機会が、多くもないけれども、幹事長の伊藤寿郎議員を入れてですけれどもね。県議も言っているんですよ。県議会のほうに回答するという事だけれども、あなたの言ったその部長、私会ったことないよ。部長も今逃げているという。知事部局からは半分ですやれと。議会と交渉。そういう状況だと。それで、新聞報道ですよ。繰り返しになりますけれども。同じこと何回も言わせないでよ。知事、市長会とも今年度中ですよ、今年のうちでないよ、今年度中に意見交換できないという回答だと。これは山形の市長に聞けば分かりますけれども、私もまあラインがないわけでもないけれども、あなたは現に町村会の会長です。私の前にいるんだから。知事とお会いになって確認をすべきだと思いますが、やってください。お約束いただけますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 知事とお会いしてお話しすることはやぶさかではありませんが、担当部局に今事業の推進が図られておりますので、担当部署とやり取りはしてまいりたいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 知事はそれは偉い人だと思うよ。だけれども、町村会の会長ですよ。22あるんですよ、町と村。35市町村のうち22の、あなた代表よ。なぜ知事と会って、あしたにも、何で確認できないの。いや担当部は分かるよ。でしょう。私も原田町長と会うのに、針生課長通したり、何か総務課長の大滝君を通さないと会えない、そんなことないでしょう。そんな感じで私は会えると思うんですけれども、会えないんですか。会ってその子育ての関係のこのことについて意見交換をし、そして段階的にというのは、その確認してくださいよ。お約束いただけますか。いつやります。

○議長 原田町長。

○町長 県のほうで目的として「子育てするなら山形県」の実現に向け、幸せな子育て環境の整備の一つとして保育料の段階的無償化を実施するという事で説明をいただいております。この段階的というのは、3区分、4区分、5区分、そのことを説明しているわけですから……

(発言する者あり)



○議長 町長、簡明にお答えください。

高橋輝行君。

○11番 質問して通告しているのよ。知事とお会いになって、この段階的。私は段階的はありだと思うんです。例えば、返答申し上げれば、原田町長ね、ちょっとマイクから離れればあれですけども、段階的というのは、例えば私だったら、私知事だったら、段階的と言ったんだと言っているんですよ。であれば4年間でやればいいんですよ。でしょう。4年間で。私は何も当選したらすぐやると言っていないと。4年間でやるんだと。4年間でやれば、これはうそにならないんですよ。だから、そういうような段階的なお話の回答はあったんですかと言ったら、あなた、知事とも会っていない、部局だこうだと言うから。質問6つあるんだからね。次あるから、これ1番でそんな時間取られたら困るのよ。知事とお会いになって確認してください。いつやりますか。これは年内中できると思うんですけども。議長、それお話、ご答弁ください。

○議長 原田町長。

○町長 知事は今、入院治療中でありますので、お会いできる機会はないと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 入院であってもね、これ今公務しているわけでしょう、今の時代に。先ほどどなたか議員申されましたけれども。様々な仕掛けあるんでしょう。それで公務しているんですよ。あれは理由にならないですよ、あなた。何言っているんですか。それで使い物にならない知事なら辞めてくださいよ、そんな。でしょう。今公務しているんですよ。まあそんなことで、これ、ちゃんとした回答寄こしてくださいよ。これ1番目。これ1番だけでそんな時間取ったら終わっちゃうからね。議長ね、重ねて、あなたも議長だからね。知事と会ってちゃんとした、いわゆる満額やるって言っているわけだから、子育て。県民大いに期待していますよ。まあ私もおかげさまで2人目の孫出たんですけどもね。じいちゃんいつやるんだと。まあこれは家庭的な話ですけども、そういう期待を持って県民のいわゆる投票した7割の方が吉村美栄子って書いているんです。私は伊藤寿郎議員と一緒に大内理加ちゃんをやったんですけども、まあそれは別として。町長ね、お約束くださいよ。お約束、当たり前ですよ。町村会長として早目に知事と会って、アポ取って、それでこの100%やることについてどうなんだと確認のいわゆるご回答をお待ちしております。約束しましたよ。

2番目です。これ、様々ありますけれども、子育てのこと、子育てというより人を育てるということについて、原田さんは言葉巧みに、あなたは雄弁家だから言っているんだけど

も、まあ私はあまり知識はないけれども、興譲館卒業でないから。上杉鷹山、いわゆるこの名君、財政再建、取り組んだことはご案内のとおりです。その中で、人を育てる。例えば伊東忠太、あるいは我妻 栄。まあ原田さんも興譲館だから、ある意味で上杉鷹山に育てられたようなもんですよ。それで町長までなったでしょう。そういうふう考えた場合に、人を育てるといふところが、あなたはさっき、やむを得ないから課長まで経験した、まあ今日傍聴されている方もおるんですけれども、手っ取り早くそういう人をお願いしたって。やむを得ないって、あなた、4期16年もやってですよ、今5期目でしょう、16年やって誰も育てられなかったという、育てることができなかったということをお返して言えば言っていると。こういうふうにならざるを得ないんですけれども、どうなんですか。再任用の関係。

○議長 原田町長。

○町長 再任用につきましては、定年延長に伴うことによって、年金の支給がずれておりますので、退職職員の……

○11番 そんなこと聞いているんじゃないの。

○町長 再任用についてです。退職された方が様々な団体の職員として働かれるということについては、その能力を評価され、採用されているものと考えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 能力って、考えているって、あなたが採用したんでしょう。何か人任せなんだもん。様々な人のことを紹介するわけでもないけれども、ある議長を経験した方がおるんですよ。ある議員の方に何か言ったそうですよ。原田町長は、うまいこと言っているなと思って、私パクるよと言ったんだけど。ここで言わないかなと思ったけれども、まあ言わざるを得ないですよ。原田町長は町長職が欲しいんでないんだと。町長の椅子が欲しいんだと。これでは困るんですよ。町長の職ぐらいたらまあ分かる。町長の椅子さ座ればいいと、これでは困るんですよ。その言葉が今当てはまるんでないんですか。やむを得ないので経験している課長の、昨日まで課長をした者を使ってんだと、こういうことなんですか。やむを得ないって何だ。答弁書としては全くあなたになってないでしょう、あなたの先ほどの答弁書。やむを得ない。どっから出てくるんだ。お尋ね申し上げます。

○議長 原田町長。

○町長 それぞれの組織の中で必要な人材を確保されたというふうに捉えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そこまで言えば、まだ言うよ、俺も。人任せで自分は関係ない、そういう言い方だ。

原田さんいいの。俺、様々言うよ。もう一回、再答弁。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 役場職員で経験された様々なノウハウなどを活用して、それぞれの組織の中で生かさせていただいているというふうに考えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 私も同級生だったり、その女房知ってだったり、様々あるんだけど、固有名詞上げますよ、これね。社協の金田さん。私の高校の先輩ですよ。これ資料請求で見ますとね、13年やっているんです、これ役。今、事務局長と兼務じゃないんですか。ご存じないですか。これも外郭団体だからあなたは知らないんですか。事務局長と常務を金田忠夫さんは社協で兼務しているんでしょう。知っている、知らない、お答えください。

○議長 原田町長。

○町長 兼務されております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 これ普通だと思いますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先ほどの答弁で申し上げましたけれども、組織の人事に町が関与するということとはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そこまで本当ですか。俺言っちゃうよ。そんなことあり得る。いわゆる法的な、先ほどの条例的な規則的なものは分かるけれども、本当ですか、それ。うそだったらどうする。証明しますよ、私。再答弁求めます。

○議長 原田町長。

○町長 人事に私が関与したことはございません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 じゃ言いますよ。私はお互いオフレコだと思ってお話をしたんですけれどもね。教育委員、金子正美さん。お父さんは兵司さんって、私のおやじのような、私が尊敬している、今も手を合わせていますよ。その息子、金子正美さんでしょう。社協の会長に。そのいわゆる町村会の会長、その地元から県の理事上げなければならない、こういう事実ありますか。

○議長 原田町長。

○町長 県の社会福祉協議会の実情については私は承知しておりません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 じゃ本人呼びますよ。そういう機会。金子正美さん、社協の会長は、あなたが町村会の会長になったんで、会長になったところから社協の県の役員も出さなければならないと、今日までだということに頼まれて、それも合わせて受けたと。これ私うそ言っているんですか。そういう立場の人だから固有名詞上げるのよ。だから言うよって言っているんですよ。ほかにもありますよ。本当なんですか、それ。検証しますよ。誰考えてもそんなことないでしょう。町長がこうだあだということに、人的なものについては相談も受けるし、これは関与して当たり前なんですよ。再答弁ください。

○議長 原田町長。

○町長 社協の前会長さんが県の役員をされているというお話はお聞きしておりますが、私が県の会長になったことによって現会長さんが県の役員になるという話は、私は一切知りません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そうすると、金子正美さんはうそ言っているのね。川西の会長、いわゆる町村会の会長になったところの社協の会長は県の役員。これもなってくれというふうに頼まれたので私は受けたと。金子正美さん、うそを言っているのね。よし、じゃ聞くわ。ありがとう。

ほかにもありますけれども、時間がないのでこの関係は、いずれにしても、この人を育てるということ、あなたはやってない。私はそう言わざるを得ない。でしょう。昨日、今日、1期目の、2期目の町長だったらいいよ。あなたも尊敬している、私も尊敬している横沢三男町長ね、1期目は前任者の後始末、2期目に自分の構想を練って、そして3期目の4年間には総仕上げだと。あなた4期、5期目だから。いわゆる俗に言うおだちしているんですよ。厳しくなりますよ、それだけ。金子正美さんと確認をします、私、終わった後すぐに。あなた、うそ言っているんだったらちゃんとしてくださいよ。

次行きますね。ほかにもこの人事関係ありますけれども、いずれにしても今の再任用の関係、固有名詞は申し上げませんが、事業関係で上下水道関係の再任用の方なんか、非常にいわゆる交付金事業に取り組みながら一つの実績を出されている、すごいなというふうに思います。あるいは総務の方なども主幹として全体的な調整、私も大いにお世話になっているし、期待をしている職員ですよ。しかし、育てなきゃいけない。あなた、やむを得ないという言葉がこの答弁書に書いて平然としているという町長、珍しいですよ、これ。

次に、この4番目の耐震関係ですけれども、時間限られた中でお聞きしますけれども、平

成29年に耐震の結果、これ小国町の体育館と同じなんですよね。これはつり天井でしょう。本間設計。本間設計、本間先生が悪いと言っているんでなくて、その当時はやりだったんでしょう。トンネル関係もあったですよ。これつり天井、駄目だと、明日にもやらなきゃならないと、そういうふうに私思うんです。これご答弁いただくと時間がなくなっちゃうから、とにかく早めにやるべきだと思いますよ。診断が出ているわけですから。

5つ目になりますけれども、ところで知事選挙、奥さんは何か吉村知事の何か役員されていますか。

○議長 原田町長。

○町長 知事の後援会のメンバーとして参画しているというふうに聞いています。

○議長 高橋輝行君。

○11番 まあ夫婦の会話というのは、皆しゃべっている夫婦もあるし、お互い旦那のことは旦那、女房のことは女房という夫婦関係、俺なんかどっちかというところ8割ぐらい話しているほうかな。まあ政治的な話はしませんけれどもね。奥さんは役員だけしているの。何か上役だと言ったんじゃないの。

○議長 原田町長。

○町長 本人から報告はもらっていません。

○11番 もらっていない。

○町長 はい。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いい夫婦の日って11月22日ですか、これささやかに毎年ラーメンぐらい女房と食うんですけれども、ああ、原田さんはそういうことあんまりしゃべらないんだ。じゃ奥さんが何か知事の役員だ、こうだというふうな、まあ議長ね、その問題が質問に当たるかどうかですけれども、国会であるでしょう、安倍首相だって、女房どうなんだと。菅さんで息子どうなんです、あるんでしょう。だから、それを例に言っているんですよ。注意いただく前に言いますよ。知らないの。

○議長 原田町長。

○町長 講演会の役員を務めているということは聞いていますけれども、それは世話人的な役割かなというふうに思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 お寺の役員もされているの。

○議長 原田町長。

○町長 そこまで答える必要はないのではないかと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いやね、様々これ、議員になりますと聞きたくないこととか、様々情報あるんですけども、なっているようですよ。これはやっぱりあなたが町長だからですよ。そういうすばらしい奥さんなんです。あまり話をされないということですけども。

ところで、その知事選挙は、もちろん役員されているから、夫婦でそれぞれの立場で吉村知事を応援したと、こういうふうになりますよね。

○議長 原田町長。

○町長 知事選挙については、それこそ町村会として有志として推薦申し上げるということで対応させていただきましたので、その有志の一人として意思表示はさせていただきました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いや、町長でなくて奥さんも、今あなたが言ったでしょう、私の様々な情報というよりも、まあ聞いたわけでもないけれども、わざわざ来る人がいましてね。そういう中で、吉村知事の奥さんは川西町のいわゆる婦人会長とか代表だと。それで、旦那は旦那で町長だと、吉村大好きということで、2人でそれぞれの立場は違っても、原田家の中では吉村美栄子を一緒に夫婦で応援したと、こういうことですね。

○議長 原田町長。

○町長 そういう立場でおりました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そこで衆議院の選挙ですよ。今度は鈴木憲和でしょう。相手のもう一人の方がいるわけでしょう。ねえ教育長、吉村知事は恩返しだと。自民党でない非自民の方を、でしょう。だから、原田家では知事選挙は同じ吉村美栄子を推したけれども、吉村美栄子さんの言う方については、原田町長も一緒に非自民のほうを応援されたんですか。鈴木憲和の弁士はされたようですけども、これはそれでは別々なんだ、ちょっとお聞きします。

○議長 原田町長。

○町長 町村会というより私の政治スタンスとすれば、現職の方がいらっしゃれば現職を優先して応援する、支持をさせていただくということでありまして、今回の衆議院選挙につきましても、国政与党の先生方に大変お世話になってきた経過がございまして、当然応援をするという立場で支持をさせていただいてまいりました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 議長、注意される前ですけれども、奥さんが誰書いたかって言っているわけでもないけれども、知事選挙は吉村美栄子、現職だと。原田町長自身。大した運動はしていないけれども、ちょっと顔出した程度だと。まあどの程度運動したかは別としてね。奥さんも吉村美栄子知事の後援会の川西の婦人会長だということだから、同じ人を書いているという想像をするわけですよ。今度、衆議院の選挙の話。衆議院は東京、中央を見れば政府・自民党だから、まあそうだと。これが町益に通じるということで、町長は鈴木憲和だと。奥さんは恩返しをするというふうに言った知事の婦人会長ですから、これは別な候補を書いたというふうになるわけですかと聞いているんですよ。

○議長 原田町長。

○町長 知事の後援会が動いたというのを私は承知しておりませんし、本人がどのような活動をしたかも承知しておりませんが、見た目では活動はしていないというふうに思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 何にもしなかったんです。みんな原田さん夫婦はとんでもないと言っているようですよ。何にもしなかったんですよ。おかしいって。知事が、あなた大好き、奥さんも大好きな吉村美栄子さん、恩返しで政治生命をかけるという。この後援会でありながら、あなたの奥さんは非自民、全然動かなかっただけなんです。ほかの市町村はみんな要請したのに。だから、原田さん夫婦っておかしいねって。私の夫婦も必ずしも標準でないかもしれないけれども、人のこと言えないけれども、ねえ、おかしいねと。でしょう。いや、うちの女房、お父さん、誰って書くと言うから、いや、俺はこうだよって。言わなくても毎日やっているから分かるわけだけれども。ただ、実際疑えば、本当にうちの女房が、町会議員の選挙だって、自分の名前、俺の名前書いているかなというぐらい疑っていますよ（笑）。いやいや、みんな笑っているけれども、そうだと思う。それぐらい疑わないと当選できないからね。1票、2票の差だから。だけれども、原田さんは知事選挙は時間がないんであれだけれども、吉村美栄子でまず夫婦は言わず語らずの中で大丈夫でしょう。衆議院はどうなのかと。動いていないんですよ、あなた言うとおりの。動くべきなのに。知事は恩返しだと。だから、その後援会長を辞めるべきですよ、あなたの奥さん。どう思います。

○議長 原田町長。

○町長 知事選挙は、県民の7割近い投票があつて知事になられたわけでありましたが、今回の

衆議院選挙を見れば、結果として6割方、7割近くが現職になっているわけでありますので、そこは県民全体の支持がずれているわけでありますから、それは県民の判断がされたと。そういう意味で現職の3代議員は強かったということになるわけでありまして、そこを……

(発言する者あり)

○議長 高橋輝行君。

○11番 これやってからね。まああなたの場合は、大沼瑞穂が負けたからってすぐに芳賀道也に行く人だから。大体分かりました。後で検証します。

以上です。ありがとうございます。

○議長 高橋輝行君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長 本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午後 3時37分)